

# 史跡賀茂御祖神社境内

史跡賀茂御祖神社境内

2006 年

財団法人 京都市埋蔵文化財研究所







# 史跡賀茂御祖神社境内

2006 年

財団法人 京都市埋蔵文化財研究所



# 序 文

京都には数多くの有形無形の文化財が今も生き続けています。それら各々の歴史は長く多岐にわたり、京都の文化の重厚さを物語っています。こうした中、地中に埋もれた文化財（遺跡）は、今は失われた京都の姿を浮かび上がらせてくれます。それは、平安京建設以来 1200 年以上にわたる都市の営みやその周りに広がる姿をも再現してくれます。一つ一つの発掘調査からわかってくる事実もさることながら、その積み重ねによってより広範囲な地域の動向も理解できることにつながります。

財団法人京都市埋蔵文化財研究所は、こうした成果を現地説明会や写真展、考古資料館での展示、ホームページでの情報発信などを通じ広く公開することで、市民の皆様へ京都の歴史像をより実態的に理解していただけるよう取り組んでいます。また、小学校などでの地域学習への成果の活用も、遺物の展示や体験授業を通じて実施しています。今後、さらに埋蔵文化財の発掘調査成果の活用を図っていきたいと願っています。

研究所では、平成 13 年度より一つ一つの発掘調査について報告書を発刊し、その成果を公開しています。調査面積が十数平方メートルから、数千平方メートルにおよぶ規模の違いはありますが、こうした報告書の積み重ねによって各地域の歴史がより広く深く理解できることとなります。

このたび整備事業に伴う史跡賀茂御祖神社境内の発掘調査成果を報告いたします。本報告書の内容につきましてお気づきのことがございましたら、ご教示たまわりますようお願い申し上げます。

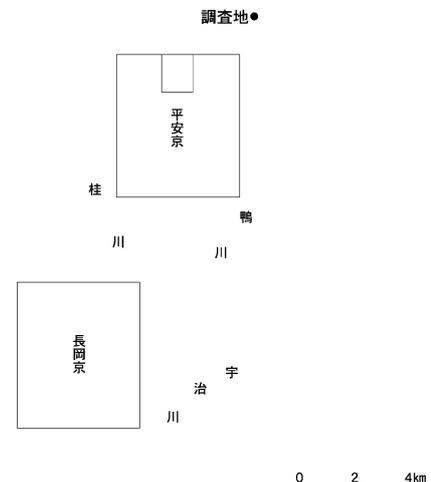
末尾ではありますが、当調査に際して御協力と御支援をたまわりました多くの関係者各位に厚くお礼と感謝を申し上げる次第です。

平成 18 年 3 月

財団法人 京都市埋蔵文化財研究所  
所 長 川 上 貢

# 例 言

- 1 遺 跡 名 史跡賀茂御祖神社境内
- 2 調査所在地 京都市左京区下鴨泉川町 59 番地
- 3 委 託 者 宗教法人 賀茂御祖神社 代表役員 新木直人
- 4 調査期間 2006 年 2 月 20 日～ 2006 年 3 月 31 日
- 5 調査面積 75 m<sup>2</sup>
- 6 調査担当者 近藤奈央
- 7 使用地図 京都市発行の都市計画基本図（縮尺 1：2,500）「相国寺」を参考にし、作成した。
- 8 使用測地系 日本測地系（改正前）平面直角座標系 VI（ただし、単位（m）を省略した）
- 9 使用標高 T.P.：東京湾平均海面高度
- 10 使用基準点 京都市が設置した京都市遺跡発掘調査基準点（一級基準点）を使用した。
- 11 使用土色名 農林水産省農林水産技術会議事務局監修『新版 標準土色帖』に準じた。
- 12 遺構番号 遺構種類ごとに通し番号を付した。
- 13 遺物番号 通し番号を付し、写真番号も同一とした。
- 14 掲載写真 村井伸也・幸明綾子
- 15 遺物復元 村上 勉・出水みゆき
- 16 基準点測量 宮原健吾
- 17 本書作成 近藤奈央
- 18 編集・調整 児玉光世
- 19 本書は、2001 年度から発刊してきた『京都市埋蔵文化財研究所発掘調査概報』を、今年度より書名変更したものである。



(調査地点図)

# 目 次

1. 調査経過	1
2. 位置と環境	3
(1) 位置と地理的環境	3
(2) 歴史的環境	3
3. 既往の調査	5
4. 遺 構	9
(1) 基本層序	9
(2) 遺構の概要	9
(3) 平安時代後期	13
(4) 平安時代後期以降	18
(5) 江戸時代	19
(6) 現 代	21
5. 遺 物	22
(1) 土 器	23
(2) 石製品	24
(3) 鉄製品	24
(4) 近現代特殊遺物	26
6. ま と め	26
(1) 既検出の遺構について	26
(2) 今年度調査の成果	27
1) 集石遺構群の検出	27
2) 柱穴の検出	28
3) 石敷遺構3の検出	28
4) 立石遺構とその下層遺構の検出	29
5) 清浄空間について	29
6) 出土遺物のあり方	30
7) 現代遺物の特徴	30
(3) 石敷遺構にみられる工法の類例	30

# 図 版 目 次

図版 1	遺構	調査区と泉川（南東から）
図版 2	遺構	1 調査区全景 [拡張前]（北西から） 2 調査区南全景 [拡張前]（東から）
図版 3	遺構	1 調査区全景 [拡張後]（北西から） 2 調査区南全景 [拡張後]（東から）
図版 4	遺構	1 石敷遺構 2 全景（北西から） 2 石敷遺構 2 南半部（北西から） 3 石敷遺構 3 全景（南から）
図版 5	遺構	1 立石遺構 1（南東から） 2 立石遺構 1（北東から） 3 立石遺構 1 とその下層遺構（南東から）
図版 6	遺構	1 立石遺構 1 とその下層遺構 [川原石除去後]（南から） 2 石敷遺構 1 東端東西断割（東から） 3 調査区中央西壁断面（東から）
図版 7	遺構	1 土壌 1 遺物出土状況（南西から） 2 柱穴 2 土層断面（南東から） 3 集石遺構 1～3 検出状況（南から） 4 集石遺構 1 検出状況（南西から） 5 集石遺構 3 検出状況（北西から） 6 集石遺構 6 検出状況（南西から） 7 集石遺構 7 検出状況（南から） 8 南西～北東断割土層断面 [石敷遺構 2 と石敷遺構 3 の間]（南から）
図版 8	遺物	出土土器・石製品・鉄製品

# 挿 図 目 次

図 1	調査前全景（北西から）	1
図 2	作業風景（南から）	1
図 3	調査地周辺の遺跡分布図（1：25,000）	2
図 4	史蹟賀茂御祖神社境内既往の調査区配置図（1：3,000）	6

図5	旧奈良の小川周辺調査区配置図（1：400）	8
図6	調査区土層断面図 - 1（1：50）	10
図7	調査区土層断面図 - 2（1：50）	11
図8	調査区遺構平面図 - 1 [拡張後]（1：100）	14
図9	立石遺構1とその下層遺構実測図（1：15）	16
図10	調査区遺構平面図 - 2 [拡張前]（1：100）	17
図11	集石遺構1・2実測図（1：10）	18
図12	集石遺構3実測図（1：10）	19
図13	集石遺構4～7実測図（1：20）	20
図14	柱穴1・2実測図（1：20）	21
図15	土壇1実測図（1：10）	22
図16	出土遺物実測図（1：2、1：4）	23
図17	鉄滓顕微鏡拡大写真（6.5倍）	25
図18	出土した近現代特殊遺物	25
図19	石敷遺構1東限・南限模式図	28

## 表 目 次

表1	史蹟賀茂御祖神社境内既往の調査一覧表	7
表2	遺構概要表	12
表3	遺物概要表	24
表4	近現代特殊遺物一覧表	25
表5	遺構の規模・形状変更一覧表	27



# 史跡賀茂御祖神社境内

## 1. 調査経過

今年度の調査は、境内整備事業に伴う第5次調査となる。平成3年度に京都府・京都市文化財保護課の技術指導の元で、宗教法人賀茂御祖神社が実施した旧奈良の小川の確認調査に際して、小川南岸で石敷遺構が検出された。その後、財団法人京都市埋蔵文化財研究所が旧奈良の小川を復元整備するための発掘調査を行い、小川南岸沿いに石敷遺構の続きがあることを確認した。平成16年度は、この石敷遺構を復元整備することになり、石敷遺構の規模や性格、特徴などを明確にするための調査を行なった。

今回の調査は、昨年度調査の結果を受けて、石敷遺構1東辺部の確認と石敷遺構2の性格・時代・規模を確定することを目的とした。調査区は平成16年度調査区の東半分（平成3年度調査区南半分を含む）と、この調査区の東側に2.5～3.5m、南側に約1m拡張して設定した。その結果、新たに石敷遺構3や集石遺構1～7を検出した。これらの遺構は調査区外に広がることから、さらに調査区南側の東と南に拡張を行った。最終的な調査面積は約75㎡である。石敷遺構1・2では、下層の層位確認のため、一部で断割を実施した。遺構面は平安時代後期以降と考えられる現代盛土直下の面（集石遺構1～3検出面）と、平安時代後期の石敷遺構検出面の2時期を確認した。これらの成果を受け、平成18年3月17日の整備委員会を経て、3月24日に広報発表を行い、3月26日に現地説明会を開催した。説明会には約170名の参加者を得ている。

埋め戻しは、復元整備に伴う工事から遺構を保護することを考慮して、遺構面に不織布を敷き、砂または振るいに掛けた土を遺構が完全に隠れる高さまで入れ、その上に掘削時に出た土と振るい後の残土（礫主体）を被せる方法を採用した。なお、重要な部分には砂を入れた土嚢袋を置いて、再掘削時の目印となるようにしている。

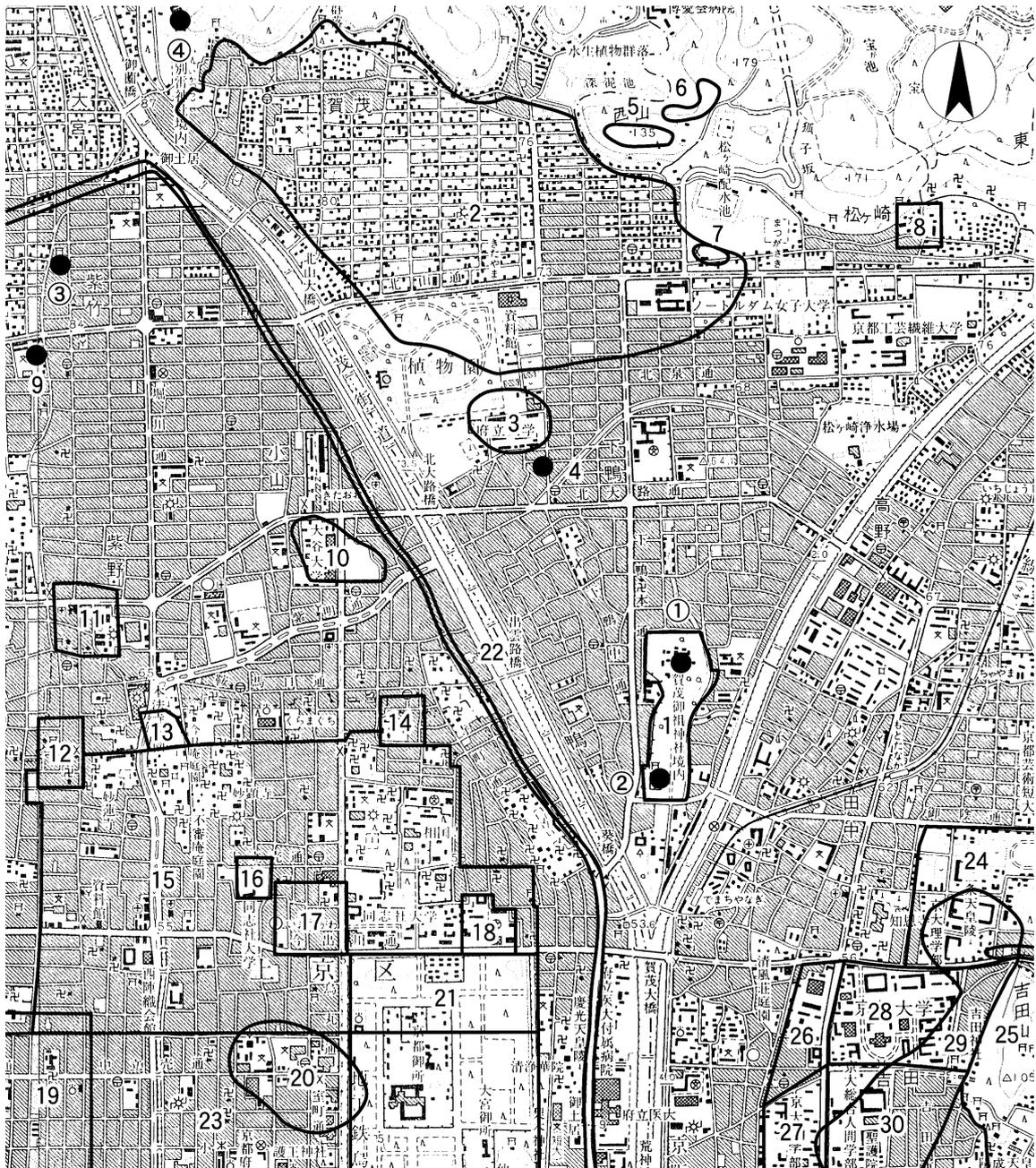
記録方法は、手測りによる記録の他に、写真測量、写真撮影を行っている。また、微細遺物混入の可能性を考えて、石敷遺構2の一部と集石遺構1～3の埋土を持ち帰り、水洗選別を行った。



図1 調査前全景（北西から）



図2 作業風景（南から）



※ 京都市遺跡地図（1：25,000）をもとに作図

- |                    |                       |          |
|--------------------|-----------------------|----------|
| 1. 賀茂御祖神社境内（縄文～江戸） | 16. 新町校地遺跡（室町～桃山）     | ① 賀茂御祖神社 |
| 2. 植物園北遺跡（縄文～室町）   | 17. 室町殿跡（室町）          | ② 河合神社   |
| 3. 下鴨半木町遺跡（平安）     | 18. 常盤井殿町遺跡（鎌倉～桃山）    | ③ 久我神社   |
| 4. 半木町塚跡（古墳）       | 19. 聚楽第跡（桃山）          | ④ 賀茂別雷神社 |
| 5. 西山古墳群（古墳）       | 20. 内善町遺跡（弥生前期）       |          |
| 6. 深泥池窯跡（飛鳥）       | 21. 公家町遺跡（桃山～江戸）      |          |
| 7. 芝本瓦窯跡（平安前期）     | 22. 御土居（桃山）           |          |
| 8. 松ヶ崎廃寺跡（平安中期）    | 23. 平安京跡（平安）          |          |
| 9. 西北町遺跡（平安）       | 24. 北白川追分町遺跡（縄文晩期～近世） |          |
| 10. 上総町遺跡（飛鳥～奈良）   | 25. 追分町古墳群（古墳）        |          |
| 11. 雲林院跡（平安前期）     | 26. 吉田泉殿町遺跡（平安後期～室町）  |          |
| 12. 紫野齋院跡（古墳・平安）   | 27. 吉田橋町遺跡（弥生～近世）     |          |
| 13. 悲田院跡（鎌倉）       | 28. 吉田本町遺跡（縄文晩期～近世）   |          |
| 14. 出雲寺跡（奈良前期～平安）  | 29. 吉田上大路町遺跡（弥生）      |          |
| 15. 上京遺跡（鎌倉～室町）    | 30. 吉田二本松町遺跡（縄文～近世）   |          |

図3 調査地周辺の遺跡分布図（1：25,000）

## 2. 位置と環境

### (1) 位置と地理的環境

賀茂御祖神社は、京都盆地の北部中央、鴨川（賀茂川）と高野川の合流地点北側の三角地帯に位置する。両河川が数万年前に形成した賀茂川扇状地と高野川扇状地に挟まれた地域で、河川の堆積物によって低位段丘が形成され、その微高地上に神社が営まれていた。標高は 60.00 ～ 56.00 m であり、北から南にかけて緩やかに傾斜している。

境内には、古来より3つの川が流れており（図4）、一つは東の泉川、一つは西から境内に入り南鳥居南側から境内中央付近を通る瀬見の小川、もう一つは御手洗川である。現在の泉川は、高野川と岩倉川の合流地点南付近で高野川から分水され、北泉通南で疎水分線と交差してさらに分水されて、境内地に至る水量調整されている川である。瀬見の小川は、現・旧奈良の小川の水を得て、船ヶ島南から「瀬見の小川」と呼ばれているが、上流は既に枯れ流れとなって久しく、南鳥居南西の赤井橋でその痕跡を留めているのみである。御手洗川は、本殿東側の御手洗池を水源とする川で、亀島付近で奈良の小川となる。この奈良の小川は、亀島から緩やかに南西方向に向きをかえて現参道を横切り、船ヶ島北側で瀬見の小川と一部が合流する。そして、この小川の約 12 m 南には、ほぼ平行して流れる旧奈良の小川がある。旧奈良の小川は、平成 12・13 年度の試掘・発掘調査によって、江戸時代頃に埋められて、北側に付け替えられたことが判明した。この調査成果を元に、それ以前の姿である、泉川から水を引き込んで、瀬見の小川に至る流路が復元されている。調査地は、この復元された旧奈良の小川の南岸中央付近で、泉川の西にあたる。

### (2) 歴史的環境

調査地である神社境内からは、縄文時代から江戸時代に至る遺物が出土している。奈良時代以前の遺構は検出されていないが、それぞれの時期に該当する集落遺跡が周辺に点在していることから（図3）、それら周辺遺跡との関連が考えられる。

縄文時代の遺跡として、調査地の北に植物園北遺跡（2）、南東に北白川追分町遺跡（24）などがある。前者では晩期の土器棺墓1基が検出されており、また、後者では中期末の住居跡、後期初頭の配石遺構や土器棺、晩期の集石墓が確認され、前期から晩期の遺物も多く出土している。この周辺では、断続的な居住が認められることから、比叡山西麓一帯に広がっていた縄文集落の一箇所と考えられている。弥生時代の遺跡は、後期の集落跡が検出された植物園北遺跡や、水田跡や方形周溝墓が検出された吉田上大路町遺跡（29）とその周辺遺跡（24・27・28）などがあり、調査地南西の内膳町遺跡（20）では、遺構は検出されていないものの、遺物包含層が確認されている。古墳時代になると、集落拠点として植物園北遺跡、墓域として北方の西山古墳群（5）、幡枝古墳群などが築かれる。半木町塚跡では、「王塚」と呼ばれる古墳が確認されている。一方、調査地の南東では、集落遺跡は発見されていないが、吉田二本松町遺跡（30）で方墳5基、土壇墓1基が検出されており、また、追分町古墳群（25）で横穴式石室を持つ2基の円墳が確認され

ている。飛鳥時代から奈良時代にかけては、鴨川西岸の上総町遺跡（10）において、竪穴住居跡や溝が検出され、深泥池南東で窯跡（6）が確認されている。奈良時代前期になると、古代出雲氏族の出雲寺（14）が鴨川をはさんだ西側に建立された。植物園北遺跡においても、前時代からの継続した土地利用が認められている。794年に平安京遷都が行われると、賀茂氏の私社であった賀茂別雷神社（上社、④）・賀茂御祖神社（下社、①）が王城鎮護の役割を担うこととなる。両社に近い植物園北遺跡では、平安時代前期から後期の建物跡や地鎮遺構が検出されている。また、斎王が常時住まうところであった紫野斎院跡（12）や、平安時代中期の松ヶ崎廃寺（8）などが造られた。西寺や広隆寺に瓦を供給していたと考えられる芝本瓦窯跡（7）が植物園北遺跡東端に点在している。平安時代末期から室町時代にかけて、上京遺跡（15）が室町殿（花の御所、17）や武家屋敷などの外町として発展する一方、吉田泉殿町遺跡（26）周辺においても、溝や門などの防衛施設を持つ屋敷や墓が造られ、白河北方地域の居住域が拡大していく。桃山時代になると、南方に聚楽第（19）が築かれ、その防衛施設として、鴨川西岸沿いから西に御土居（22）が造られる。平安京跡北東部の御所に近接する一帯には、公家町（21）が広がり、明治維新まで存続した。

境内地には、神武天皇の母とされる玉依姫命を祀る河合神社（②）がある。また、鴨川西方に賀茂氏が定住先に祀ったとされる久我神社（③）があり周辺には神社縁の古社が点在している。

賀茂御祖神社（下鴨神社）は、賀茂建角身命と玉依媛命を祭神とする『延喜式神名帳』に記載された名神大社である。平安時代中期に二十二社の制ができ、その内の上七社の中に列せられた後、山城国一宮となり、明治時代になって官幣大社となった。神社が文献資料に登場するのは『続日本後紀』嘉祥元年（848）二月条である。それによると天平勝宝二年（750）十二月御戸代田一町を奉られたとされる。延暦三・十三年（784・794）の長岡京・平安京遷都に際し、位を授けられて以来、王城鎮護の社として崇敬を集め、天皇・上皇の行幸が頻繁に行われるようになった。天禄二年（971）には、摂政右大臣藤原伊尹の参詣があり、摂政（関白）賀茂詣の初めとなった。また、長元九年（1036）十月には、二十年ごとに殿舎を造りかえる式年造替制が始まった。平安時代中期末頃には、土地の寄進によって荘園が増加し、それ以後においても為政者による所領の安堵から、経済的に安定し、隆盛を誇った。しかし、文明二年（1470）六月の応仁・文明の乱の兵火によって、社殿・糺の森などが焼失し、その後賀茂祭や御蔭祭の行粧が中止（1502、1517年）に至る。これに追い討ちをかけるように、太閤検地では社領を安堵されたものの、総ての荘園が没収され、経済的基盤を失う形となった。その後、寛永五年（1628）十二月に正遷宮が履行された際に、社殿造営、神宝の新調などが行われ、賀茂祭（葵祭）も元禄七年（1694）四月に再興されて以降、徐々に旧態に復して現在に至っている。

### 3. 既往の調査

宗教法人賀茂御祖神社によって平成2・3年度に調査が行われ、現奈良の小川や瀬見の小川流路上に調査区が設定された(図4、1990-1~4・1991-1~6)。これらの調査によって、現在の奈良の小川は近世に造られたもので、泉川の旧流路が重なっていたこと、瀬見の小川では室町時代から流路がほとんど変わっていないことが判明した。また、現奈良の小川と瀬見の小川の合流点にある船ヶ島南側の調査(1990-2)では、拳大の石を敷き並べた集石遺構が検出された。さらに、これと類似した遺構が、旧奈良の小川流路推定地の調査(1991-2)において小川の南岸で検出され、南北に5.5m以上の範囲に広がることが確認された。どちらの遺構からも年代を決めることのできる遺物が出土しなかったが、江戸時代に該当すると考えられ、遺構の性格については地業と推定されている。その他に検出された遺構としては、糺の森西側の神宮寺跡地(1991-7)で江戸時代後半に再建され、明治の廃仏毀釈によって壊された神宮寺の礎石や根石などがある。

平成10年度の斎院御所推定地の調査(1998-1・2)では、流路やその傍らで検出された石敷遺構、雨落溝と考えられる石列などが検出されているが、斎院御所と確定できるまでには至っていない。

平成12・13年度の調査(2000・2001)は、宗教法人賀茂御祖神社が検出した旧奈良の小川の全面発掘調査となった。これによって旧奈良の小川は、泉川から瀬見の小川まで少し南側に振れながらも東西方向に造られた人工の川であり、護岸されておらず、その埋土の堆積状態から良く管理されていたことがわかった。埋土から遺物はほとんど出土しなかったが、川底や周辺から出土した遺物の時期から、小川の成立時期は平安時代後期以前と考えられた。また、小川南岸東側では石敷遺構や集石遺構、北岸やや東側では石敷遺構、両岸中央付近では石組遺構、焼土壙、同南岸で集石遺構が検出されている。鎌倉時代から桃山時代に造られたと考えられる集石遺構以外は、平安時代後期から鎌倉時代前期までには造られており、遺構の性格は石組遺構が帳屋、石敷遺構は地業、集石遺構は祭祀遺構と考えられている。

平成16年度の調査は、平成3年度の調査で検出された石敷遺構1を復元整備することとなったため、石敷遺構の規模や性格、特徴を明らかにすることを目的に行われた。その結果、規模は東西約6m、南北約7mと推定され、構造は奈良の小川を造った際の整地層を少し掘り窪めて川原石を2~3段積みにしたものということが判明した。また、石敷遺構上には礫や遺物がほとんど混入していない黄褐色土が灰色粘質土の上に盛られ、その上で祭祀を行った痕跡(祭祀1~6)を検出したことから、祭壇状遺構であったことがわかった。この祭壇状遺構の規模は、東西約6m、南北約9mである。祭祀1~6は、平安時代から江戸時代に造られたと考えられ、特に小石を使用していた祭祀6からは江戸時代の土師器皿や銭貨(文銭と呼ばれる寛永通寶)が出土している。石敷遺構1には、レンガ状の塊を石敷の間に立てた遺構が伴っていることから、祭祀の一部であったとして祭祀7と名付けている。石敷遺構1の南側からは、別の石敷遺構2が確認された。他に、緊急調査として、供御所北に位置する西鳥居東側で鳥居の柱跡と考えられる柱穴の調査が行われ



表1 史跡賀茂御祖神社境内既往の調査一覧表

調査年度	調査機関	トレンチ番号	遺構	遺物	文献
平成2年度 (1次調査)	宗教法人 賀茂御祖神社	1990-1	川跡(時期不明、泉川か?)	弥生土器、平安時代～江戸時代の土師器など	1
		1990-2	流路(室町時代末期以降)、石敷遺構(江戸時代?)	鎌倉時代・室町時代以降の遺物	
		1990-3	流路(江戸時代)	江戸時代の遺物	
		1990-4	川の東岸石垣(江戸時代)		
平成3年度 (2次調査)	宗教法人 賀茂御祖神社	1991-1(トレンチ4箇所)	流路(江戸時代)	土師器皿(平安時代後期～江戸時代)、軒瓦(平安時代後期)	2
		1991-2(トレンチ3箇所)	流路(平安時代～鎌倉時代)、石敷遺構(時期不明)、土壌(江戸時代)	土師器皿(平安時代後期～江戸時代)、瓦(平安時代後期)、刀子(江戸時代)	
		1991-3	流路(平安時代～鎌倉時代、江戸時代)	土師器皿(平安時代～鎌倉時代)	
		1991-4	堆積層	なし	
		1991-5	流路(～昭和期)	土師器皿(江戸時代)、土馬(奈良・平安時代)	
		1991-6	流路(江戸時代)		
		1991-7	建物跡(江戸時代後半～明治期)		
		1991-8(トレンチ2箇所)	遺構の検出なし	遺物の検出なし	
平成3年度 (3次調査)	宗教法人 賀茂御祖神社	6箇所のトレンチを調査	—	—	未報告
平成4年度 (4次調査)	宗教法人 賀茂御祖神社	9箇所のトレンチを調査	—	—	未報告
平成5年度 (5次調査)	宗教法人 賀茂御祖神社	2箇所のトレンチを調査	—	—	未報告
平成10年度	(財)京都市埋蔵文化財研究所	1998-1	石敷(鎌倉時代)、流路(江戸時代)	土師器(鎌倉時代～室町時代)、軒平瓦(平安時代後期)、銭(江戸時代)	3
		1998-2	土壌状遺構(平安時代前期～鎌倉時代前期)、石列・土壌(鎌倉時代後期～江戸時代)	土師器(鎌倉時代・江戸時代)、陶磁器(江戸時代)、銭(江戸時代)	
平成12年度	(財)京都市埋蔵文化財研究所	2000	流路・焼土壇・石組遺構・杭跡(平安時代後期～鎌倉時代前期)、流路・集石遺構(鎌倉時代～桃山時代)、流路・柵列(江戸時代)	土師器(平安時代中期～江戸時代)、瓦質土器・施釉陶器(室町時代・江戸時代)、磁器(江戸時代)、軒丸・軒平瓦(平安時代中期～鎌倉時代前期)	3
平成13年度	(財)京都市埋蔵文化財研究所	2001	流路(平安時代後期～桃山時代)、川跡(平安時代後期～江戸時代)、石敷遺構(平安時代後期)、集石遺構(時期不明)	土師器(平安時代後期～江戸時代)、陶磁器(江戸時代)、軒丸・軒平瓦・銭(平安時代中期～鎌倉時代前期)	3
平成16年度	(財)京都市埋蔵文化財研究所	2004	石敷遺構・祭壇状遺構・祭祀遺構(平安時代)、地鎮遺構・祭祀遺構(江戸時代)	土師器(平安時代・江戸時代)、銭・鍛造剥片・粒状滓(江戸時代)、レンガ状の塊(時期不明)	4

文献

- 1 (財) 糺の森顕彰会「奈良の小川・瀬見の小川発掘調査の報告会」『会報』第14号 1990年
- 2 宗教法人賀茂御祖神社『史跡賀茂御祖神社境内(糺の森)発掘調査報告』 1992年  
(財) 糺の森顕彰会「奈良の小川・瀬見の小川発掘調査の報告会 第2報」『会報』第16号 1992年
- 3 津々池惣一・櫻井みどり『史跡賀茂御祖神社境内』京都市埋蔵文化財研究所発掘調査概報 2001-12 (財) 京都市埋蔵文化財研究所 2003年
- 4 櫻井みどり『史跡賀茂御祖神社境内』京都市埋蔵文化財研究所発掘調査概報 2004-12 (財) 京都市埋蔵文化財研究所 2005年

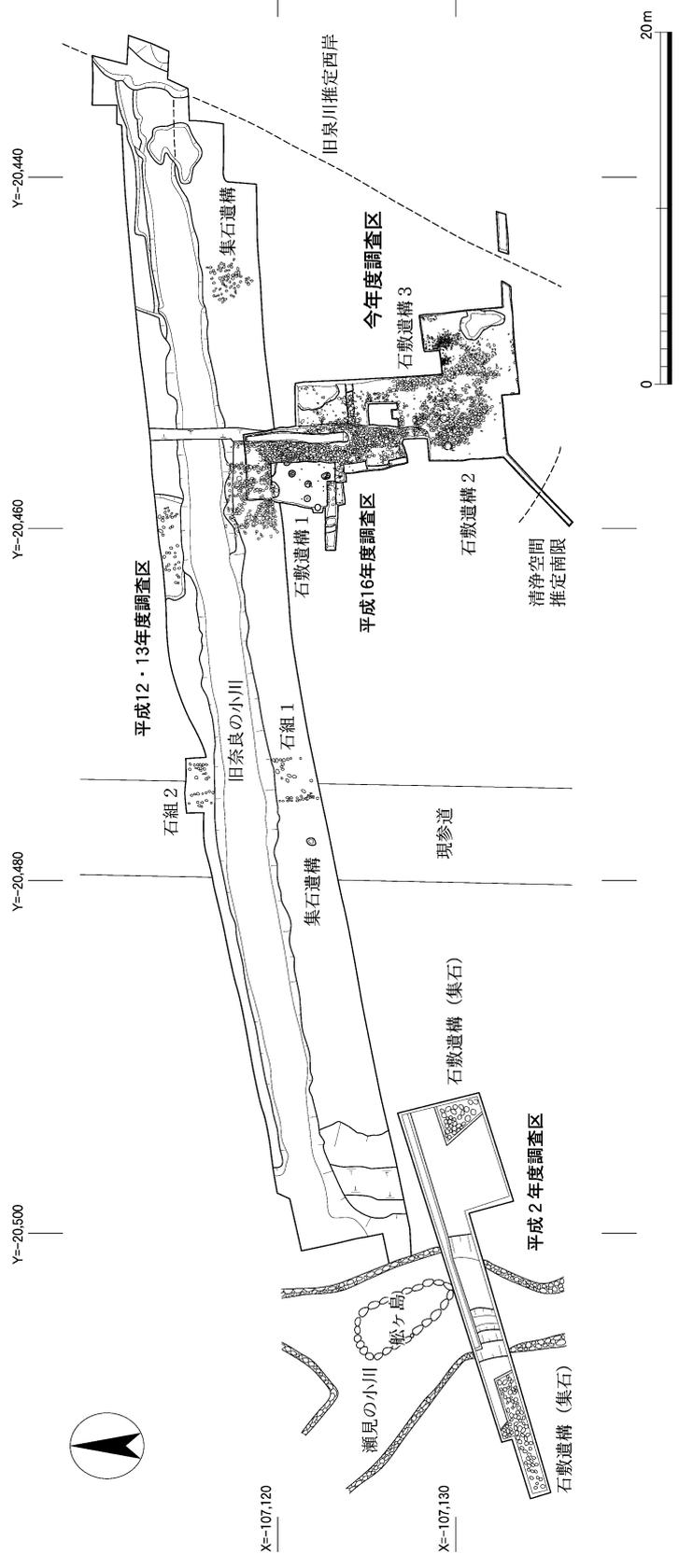


図5 旧奈良の小川周辺調査区配置図 (1 : 400)

ている。

この他に、平成3年度から平成5年度にかけて、3回の調査が宗教法人賀茂御祖神社によって行われているが、未報告のため調査地の正確な位置は不明である。調査区によっては、遺物が非常に多く出土しており、斎宮御所推定地や旧奈良の小川、今年度の調査範囲である石敷遺構から出土する遺物量と比べると、その差異は際立っている。神社境内で行われていた祭祀の形態や土地利用の在り方を考察する上でも、遺物の差は注目すべき事象であることは言うまでもない。

## 4. 遺 構

### (1) 基本層序

調査区内の基本層序は、旧奈良の小川復元以後の盛土などにより、調査区北半分と南半分で異なっているため、層序を分けて述べる。

調査区北半分の基本層序は、表土下約0.3 mまで黒褐色砂質土の現代盛土があり（図7 調査区中央南北畦E-E'の第1層）、その下に旧表土（旧奈良の小川復元以前のもの）の暗褐色細砂混礫が約0.1 m（同第4層）、祭壇状遺構の黄褐色微砂が約0.2 m（同第9層）、石敷遺構1を構成する、ブロック状の灰色微砂を多く含むにぶい黄褐色微砂（同第12層）が約0.2 m以上堆積している。調査区中央付近では、現代盛土などの直下に、数基の集石遺構を確認しており、平安時代後期以降の遺構面であったと考えられる。

調査区南半分の石敷遺構2付近の基本層序は、表土である黒褐色砂質土と暗褐色微砂（図7 南西～北東断割G-G'の第1・2層）が深いところで約0.1 m、その下に石敷遺構2の盛土である褐色微砂（同第6層）が約0.1 m、石敷遺構2を構成する黄褐色微砂混礫などの層（同第11～13層）が0.1～0.2 m、さらに下層に石敷遺構1の整地層である黄褐色微砂に礫が混じる層など（同第16～18層）が約0.3 mの深さで堆積している。石敷遺構2の南西最下層で非常に綺麗な層（同第19～21層）を検出しており、石敷遺構1の整地層に切り込まれていた。南西～北東断割の平面で切れ目を確認しており（図8）、この綺麗な層の南限と考えている。

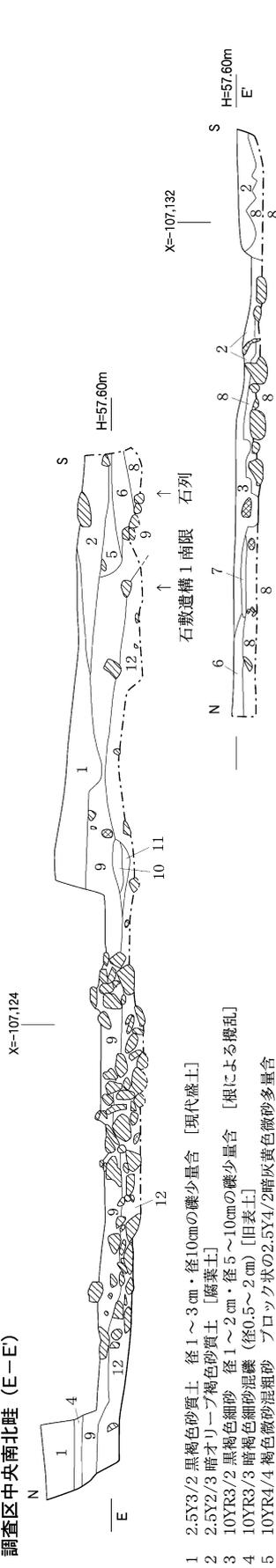
なお、石敷遺構2下層（表土下約0.6 m、図7 南西～北東断割G-G'の第23～29層）と集石遺構5直下（表土下約0.4 m、図13 集石遺構4・5断面の第7～9層）で、シルト層や砂礫層、礫混じり層を検出し、この周辺の地山相当層であることを確認した。

### (2) 遺構の概要

検出した遺構は、昨年度検出した祭壇状遺構と石敷遺構1・2に加え、石敷遺構2の立石遺構1（下層遺構を含む）、石敷遺構1南東上面で石敷遺構3、石敷遺構3礫上面で集石遺構1～3、石敷遺構3の構築面で集石遺構4～7、石敷遺構2の一部を壊して造られた柱穴1・2、現代の土壌の15基である。集石遺構1～7は表土直下、石敷遺構3は褐色微砂（図6 調査区東壁C-C

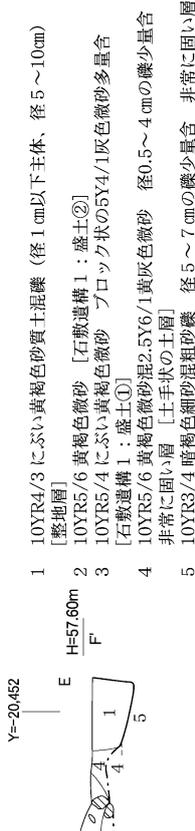


調査区中央南北畦 (E-E)



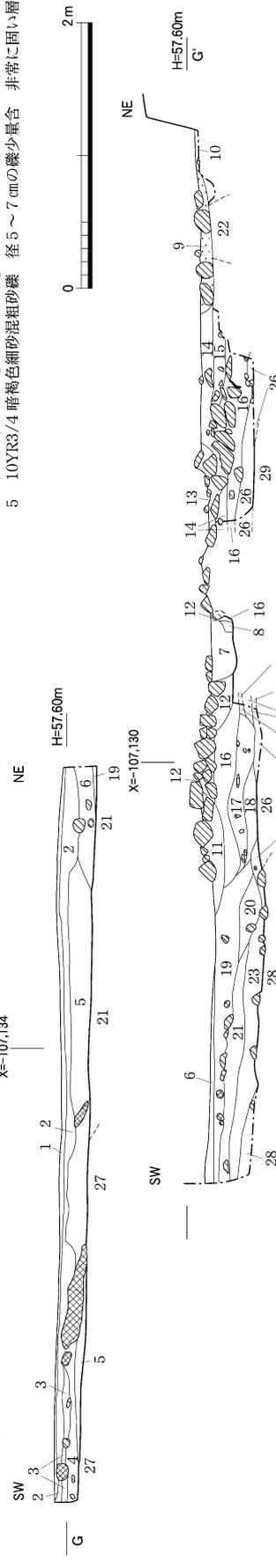
- 1 2.5Y3/2 黒褐色砂質土 径1~3cm・径10cmの礫少量含 [現代盛土]
- 2 2.5Y2/3 暗オリーブ褐色砂質土 [腐葉土]
- 3 10YR3/2 黒褐色細砂 径1~2cm・径5~10cmの礫少量含 [根による攪乱]
- 4 10YR3/3 暗褐色細砂混礫 (径0.5~2cm) [旧表土]
- 5 10YR4/4 褐色細砂混礫 ブロック状の2.5Y4/2暗灰黄色微砂多量含
- 6 10YR4/4 褐色微砂 [石敷遺構2：盛土③]
- 7 2.5Y4/3 オリーブ褐色微砂
- 8 10YR5/6 黄褐色粘質土 [石敷遺構2]
- 9 10YR5/6 黄褐色微砂 [石敷遺構1：盛土②]
- 10 2.5Y6/2 灰黄色粘質土 粒子状の7.5YR5/6明褐色粘質土少量含
- 11 5Y6/2 灰オリーブ色粗砂混礫
- 12 10YR5/4 にぶい黄褐色微砂 ブロック状の5Y4/1灰色微砂多量含 [石敷遺構1：盛土①]

石敷遺構1 東西断割 (F-F)



- 1 10YR4/3 にぶい黄褐色質土混礫 (径1cm以下主体、径5~10cm) [整地層]
- 2 10YR5/6 黄褐色微砂 [石敷遺構1：盛土②]
- 3 10YR5/4 にぶい黄褐色微砂 ブロック状の5Y4/1灰色微砂多量含 [石敷遺構1：盛土①]
- 4 10YR5/6 黄褐色微砂混2.5Y6/1黄灰色微砂 径0.5~4cmの礫少量含 非常に固い層 [土手状の土層]
- 5 10YR3/4 暗褐色細砂混粗砂礫 径5~7cmの礫少量含 非常に固い層

南西~北東断割 (G-G)



- 1 7.5YR2/2 黒褐色砂質土 [腐葉土]
- 2 10YR3/3 暗褐色微砂
- 3 10YR4/3 にぶい黄褐色細砂
- 4 10YR3/3 暗褐色微砂 径0.5~1cmの礫少量含
- 5 10YR4/4 褐色微砂 炭化物・土師器片微量含 [石敷遺構2の盛土を削平して整地]
- 6 10YR4/4 褐色微砂 [石敷遺構2の盛土]
- 7 10YR4/4 褐色微砂 径1~2mmの砂・径1~3cmの礫少量含 ブロック状の10YR6/6明黄褐色粘質土少量含 [柱穴2埋土]
- 8 10YR3/4 暗褐色微砂 固い層 [柱穴2埋土]
- 9 10YR4/4 褐色微砂混10YR4/2灰黄褐色微砂 径0.5cmの炭化物少量含 [石敷遺構3]
- 10 10YR4/3 にぶい黄褐色粘質土混礫 (径1cm以下) 径5cmまでの礫少量含 [整地層]
- 11 10YR5/6 黄褐色微砂混礫 (径0.5~2cm) 径3cmの礫少量含 [石敷遺構2]
- 12 10YR5/4 にぶい黄褐色微砂 [石敷遺構2]
- 13 10YR4/4 褐色微砂 径0.5~1cmの礫少量含 [石敷遺構2]
- 14 10YR5/6 黄褐色微砂 [石敷遺構1の整地層]
- 15 2.5Y4/4 オリーブ褐色微砂 [石敷遺構1の整地層]
- 16 10YR5/6 黄褐色微砂混5Y6/1灰色微砂混7.5YR5/8明褐色微砂 [石敷遺構1の整地層]
- 17 10YR5/4 にぶい黄褐色微砂混礫 (径1~3cm) [石敷遺構1の整地層]
- 18 10YR5/6 黄褐色微砂混5Y6/1灰色微砂混7.5YR5/8明褐色微砂 [石敷遺構1の整地層]
- 19 10YR5/6 黄褐色微砂 [清浄空間造成土]
- 20 10YR4/3 にぶい黄褐色微砂 [清浄空間造成土]
- 21 10YR5/2 にぶい黄褐色微砂 径0.5~1cm・径3~6cmの礫少量含 [清浄空間造成土]
- 22 10YR5/6 黄褐色微砂混2.5Y6/1黄灰色微砂 径0.5~4cmの礫少量含 非常に固い層 [土手状の土層]
- 23 10YR4/4 褐色微砂 径1~2cmの礫少量含 [地山]
- 24 10YR4/4 褐色微砂 粒状の5Y6/1灰色微砂少量含 [地山]
- 25 10YR3/4 暗褐色微砂 径2~5cmの礫少量含 [地山]
- 26 5Y6/1 灰色シルト混7.5Y5/8明褐色シルト [地山]
- 27 2.5Y4/3 オリーブ褐色微砂 径1~2cmの礫少量含 [地山]
- 28 10YR3/3 暗褐色粗砂混礫 (径1~2cm) 径5~10cmの礫少量含 [地山]
- 29 5Y5/1 灰色細砂混10YR4/3にぶい黄褐色微砂混5YR3/4暗赤褐色微砂 [地山]

図7 調査区土層断面図-2 (1:50)

'の第5層)に覆われた状態で検出した。

調査区中央付近で、石敷遺構1を覆う黄褐色微砂(昨年度調査時の名称:黄褐色盛土、図6調査区中央西壁B-B'の第5層)上に、石敷遺構2の黄褐色粘質土や褐色微砂、灰黄褐色微砂が層状に堆積していることを確認した(同第3・4層、図6調査区南西部北壁の第3～5層)。また、石敷遺構1の東端をにぶい黄褐色粘質土混礫で埋め立て、その上に石敷遺構3を構築していることや、石敷遺構3の南端は石敷遺構2を壊して造られていることがわかった。これらによって、石敷遺構1→石敷遺構2→石敷遺構3の順序で、遺構が造られたことが判明した。

その他に、昨年度の調査の際に使用されていた、石敷遺構1の盛土である「黄褐色盛土」や「グレー盛土」という名称について、補足説明を加えておく。これらの名称は、土色を特徴的に捕らえて名付けられたものである。今回の調査でも、見た目の分かり易さから、調査時にはこれらの名称を踏襲して使用していたが、石敷遺構2においても「黄褐色盛土」や「グレー盛土」と呼べる盛土を確認した。また、石敷遺構1の「グレー盛土」とした土は、にぶい黄褐色微砂にブロック状の灰色微砂が多く含まれた土であるため、見た目は「黄褐色盛土」に近い色調を呈することとなり、実質的にはそぐわない。典型的な灰色を呈していたのは、石敷遺構2の灰黄褐色微砂層であった。よって、今後これらの土色から付けた名称については、再考する必要がある。この報告書では、これらの名称が重複し、煩雑になるため、「盛土」の後ろに①～④の番号を下層から順につけることとした。各対応は以下の通りである。

平成16年度の「グレー盛土」 →石敷遺構1:盛土①

表2 遺構概要表

時代	遺構	備考
平安時代後期	石敷遺構1	祭壇状遺構の地業、旧奈良の小川より新しいまたは同時期
	祭壇状遺構	石敷遺構1に伴う
	石敷遺構2	石敷遺構1より新しい
	石敷遺構3	石敷遺構2より新しい
	立石遺構1	石敷遺構2の北角で検出
平安時代後期以降	集石遺構1	石敷遺構3の北上面で検出
	集石遺構2	祭壇状遺構上面で検出
	集石遺構3	石敷遺構3の南上面で検出
江戸時代	集石遺構4	石敷遺構3と同一面で検出
	集石遺構5	石敷遺構3と同一面で検出
	集石遺構6	集石遺構5と同一面で検出
	集石遺構7	集石遺構5に重なる
	柱穴1	石敷遺構2の西角で検出
	柱穴2	石敷遺構2北側中央で検出
現代	土壇1	石敷遺構1南の上部で検出

平成 16 年度の「黄褐色盛土」	→石敷遺構 1：盛土②
石敷遺構 2 の黄褐色粘質土、褐色微砂	→石敷遺構 2：盛土③
石敷遺構 2 の灰黄褐色微砂	→石敷遺構 2：盛土④

### (3) 平安時代後期

この時期の遺構として、石敷遺構 1 と祭壇状遺構、その南側で重なっていた石敷遺構 2、石敷遺構 2 の北東角で検出した立石遺構 1 とその下層遺構、石敷遺構 1 の南東隅で重なっていた石敷遺構 3 の 5 基の遺構を検出した。

石敷遺構 1 は、平成 3 年度調査で確認され、平成 13・16 年度に再度調査を行い、遺構の約 4 分の 3 を検出していた。祭壇状遺構は、平成 16 年度の調査で、石敷遺構 1 を覆う盛土②上で祭祀遺構 1～6 を検出したことにより、盛土②で形成される土壇が祭壇状の遺構であった、と認識された遺構である。今年度の調査は、東端と南端を確定するための調査であったため、東端と考えられる部分を含んだ東西方向の断割を設定した（図 8 中央付近）。南端については、昨年度調査時に掘り下げていた部分を様相が分かる程度に下げた。ただし、石敷遺構 2 と重なっている南側の掘り下げは行っていない。

その他に、石敷遺構 2 は平成 16 年度の調査で西側の一部を確認しており、今年度の調査では範囲を確定するために、さらに南と東へ調査区を拡張した。

石敷遺構 1（図 6～8）平成 16 年度の調査時より、規模が大きくなることがわかった。規模は、東に約 1.5 m 延びて東西約 7.5 m、南に約 3 m 延びて南北約 10 m である。昨年度調査区端から東へ約 1.5 m のところで、西端同様、東側に下がる部分を検出した。東西方向の断割部分で、石敷遺構 1 は整地層を掘り込んで造られており、整地層は結果として土手状に残ったことを確認した（図 7 石敷遺構 1 東西断割 F-F'）。南端は、平成 16 年度南拡張区との接点付近に、礫敷きが途切れて空間地になっている部分があり、そのすぐ南側には 2 条の石列が認められた。石敷遺構 1 と石列の間および 2 条の石列間は、川原石上面から約 0.1 m 下で非常に堅くなり、石が据えられたような形跡は認められなかったことから、石敷遺構 1 の南限と確定するに至った。川原石の敷き詰めは平坦ではないが、東西方向や南北方向の作業単位が、平面や断面で確認できる程度に整っている。川原石は 2～3 段積みである。石敷遺構 1 の長軸方向は、正方向ではなく、少し西に振れる。石敷遺構 2 から石敷遺構 3 を断ち割った際に（図 7 南西～北東断割）、石敷遺構 1 の整地層（同 G-G' の第 16 層）から、平安時代後期の土師器皿片が出土した。

祭壇状遺構（図 6～8）石敷遺構 1 を覆う盛土①とその上層の盛土②から成る遺構である。石敷遺構 1 と同様に、遺構の北端と西端については昨年度の調査で確定していたが、南端と東端の規模は今回の調査でさらに大きくなることが判明した。調査区中央西壁の断面観察（図 6 B-B'）によって、石敷遺構 1 の盛土①が北から南に下がっており、石敷遺構 1 の南端で検出した 2 条の石列周辺で盛土①が途切れて見られなくなった。また、その上の盛土②は、南側の石列を超えたあたりまで検出することができた（図 6 調査区南西部北壁 A-A' の第 6 層）。よって、図 8 の



図8 調査区遺構平面図 - 1 [拡張後] (1:100)

祭壇状遺構の推定範囲まで遺構が広がっていたと考えられる。推定範囲の規模は、前回より東に約 1.5 m 延びて東西約 7.5 m、南に約 3 m 延びて南北約 12 m とした。しかし、石敷遺構 2 が重なっていたことや、南拡張区西壁で盛土②の切れ目を確認することができなかったことから、南端の規模は推定範囲以上に広がる可能性がある。

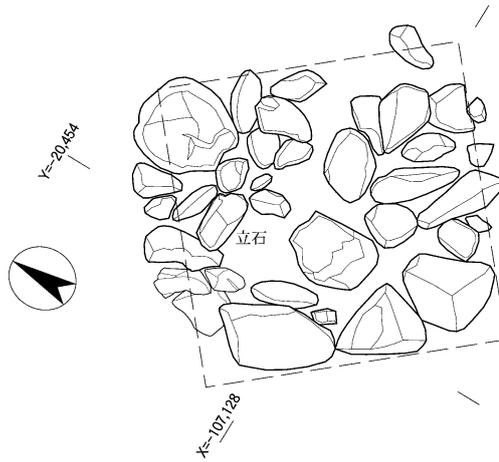
石敷遺構 2 (図 6～8) 調査区南拡張区で検出した。規模は、短辺約 3.5 m、長辺約 6 m で、北西から南東方向に長軸がある長方形の遺構になった。遺構の北角に立石遺構 1 を伴う。地面を掘り込んで川原石を 1～2 段に積んでいるが、石敷遺構 1 の様に、遺構の下を整地していない。川原石上面はほぼ平坦だが、石敷遺構 1 や後述する石敷遺構 3 に比べて雑然としており、作業単位はほとんどわからない。遺構の南角の部分は石が疎らである。表土直下で遺構を検出したために、石敷遺構 1 の様に、平面で明確に祭壇状遺構としての盛土は検出できなかった。しかし、調査区断面 (図 6 調査区中央西壁 B-B' の第 2・3 層など) から今回名付けた盛土③・④を確認することができたので、祭壇状遺構は存在していたと考えられる。

石敷遺構 3 (図 6～8) 調査区中央東端で検出した。短辺約 3 m、長辺が 1 m 以上の長方形を呈すると考えられるが、大半が調査区外に延び、さらに江戸時代と考えられる集石遺構に壊されているため、詳細は不明である。大ききの揃った川原石を 1～2 段積みにし、ほぼ平坦に並べていた。作業単位は認められない。今回検出した遺構の大部分は、石敷遺構 1 の南東角や石敷遺構 2 の一部を壊し、石敷遺構 1 の東側を埋め立てて整地した上に造られていた。表土と石敷遺構 3 の間に褐色微砂層 (図 6 調査区東壁 C-C' の第 5 層) が認められることから、盛土の可能性が高く、石敷遺構 1 と同様に、祭壇状遺構があったと考えられる。正確な時期は不明であるが、平安時代後期の石敷遺構 1 と石敷遺構 2 の上に造られてはいるものの、同様の意匠であることから平安時代後期内に納まると考えられる。

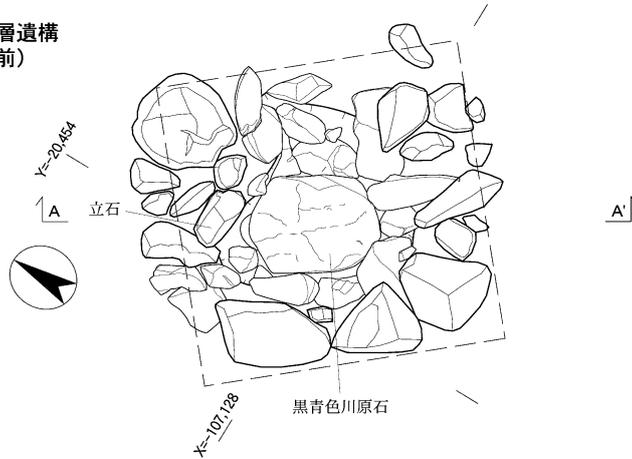
立石遺構 1 とその下層遺構 (図 9) 石敷遺構 2 の北角に、高さ約 16 cm の川原石が立っており、その周囲を囲うような方形の石敷を検出した。立石と方形石敷を一連の遺構として、立石遺構 1 と名付けた。立石は南面しているが、方形石敷の軸は正方向に対して約 45 度振れている。立石に使われている石は厚さ約 7.5 cm、北面下部が割れているが、破片が認められないことから、割れた石を選んで使用したか、打ち欠いたものを使用したようである。立石は土の上に直接立てられており、特に土台となる石組みを有してはいない。方形石敷は約 0.6 m 四方になると考えられるが、東辺の一部の石が最初から無い。埋土が石敷遺構 2 と同じ土色・土質であったことから明確な掘形は不明である。

方形石敷のほぼ中心に、径約 15 cm、厚さ 5 cm 程の中心で真二つに割れた川原石が据えられていた。この石を取り除き、下層の埋土を掘り下げたところ、長辺約 25 cm、短辺約 20 cm、厚さ約 12 cm の黒青色を呈する川原石を検出した。石の長辺は、正方向から西へ 45 度振れており、方形石敷の軸に揃っていた。さらに、石の下からは、平坦に並べた川原石を 3 個検出した。これらの川原石は長辺 10～15 cm で、石敷遺構 1 の整地層上に並べられていた。この平坦に並べられた石を底とし、東西南北に石を立てて壁として、箱状の空間を造ったとみられる。明らかに黒青色の

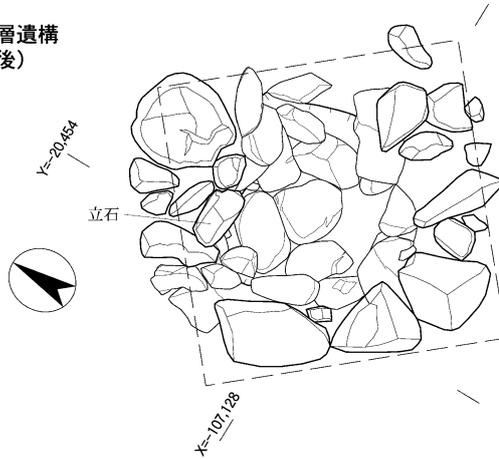
立石遺構 1



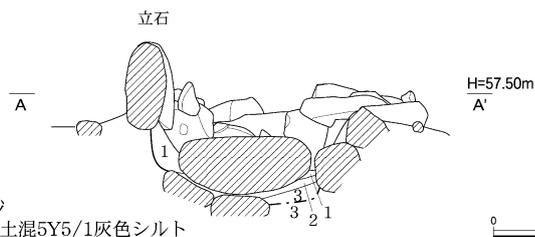
立石遺構 1 とその下層遺構  
(黒青色川原石除去前)



立石遺構 1 とその下層遺構  
(黒青色川原石除去後)



- 方形石敷推定ライン
- 箱状の石組遺構 (土の部分)
- 箱状の石組遺構 (底石)



- 1 10YR5/6 黄褐色微砂
- 2 2.5Y4/4 オリーブ褐色微砂
- 3 7.5YR4/4 にぶい褐色粘質土混5Y5/1灰色シルト

図9 立石遺構 1 とその下層遺構実測図 (1 : 15)



図10 調査区遺構平面図-2 [拡張前] (1:100)

石を入れるための施設として造られていることから、立石・箱状の石組み共に、祭祀に関連した遺構であり、石に特別な意味を持たせていたことが窺われる。

#### (4) 平安時代後期以降

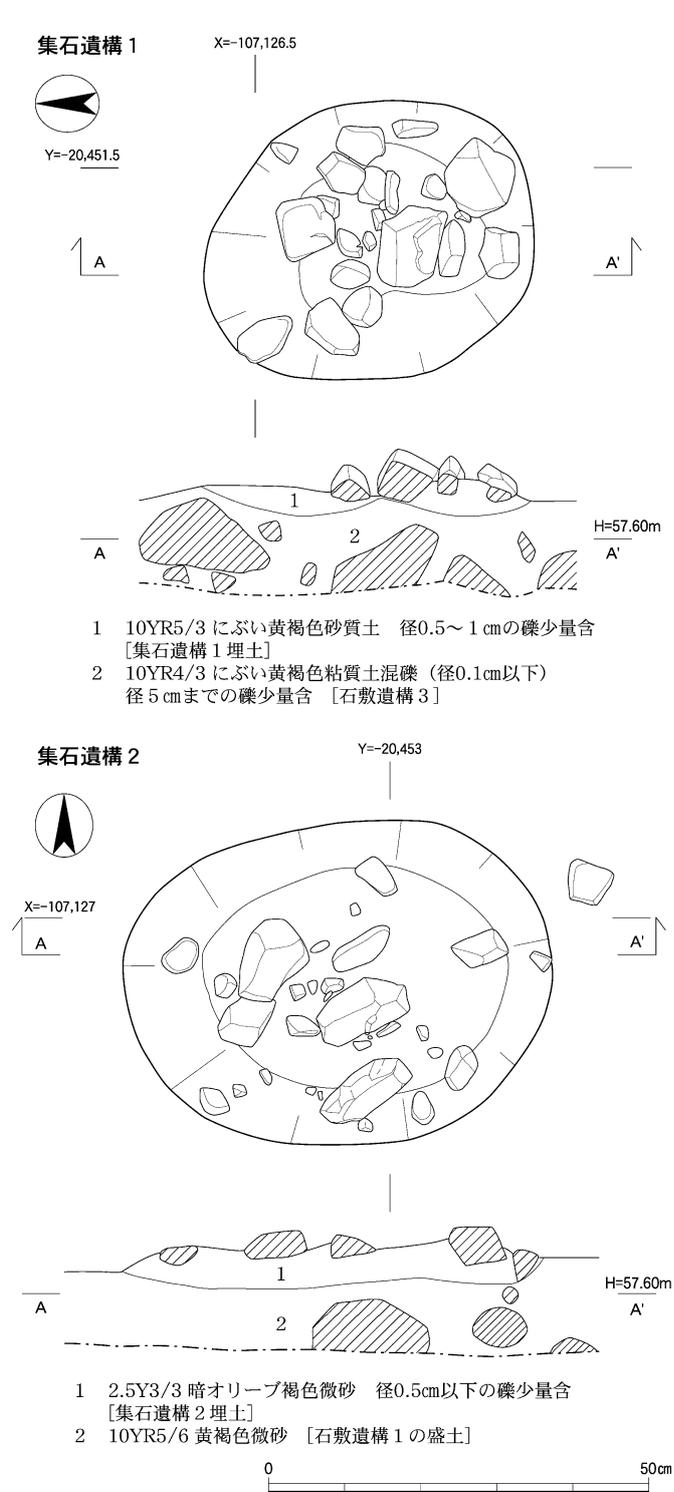


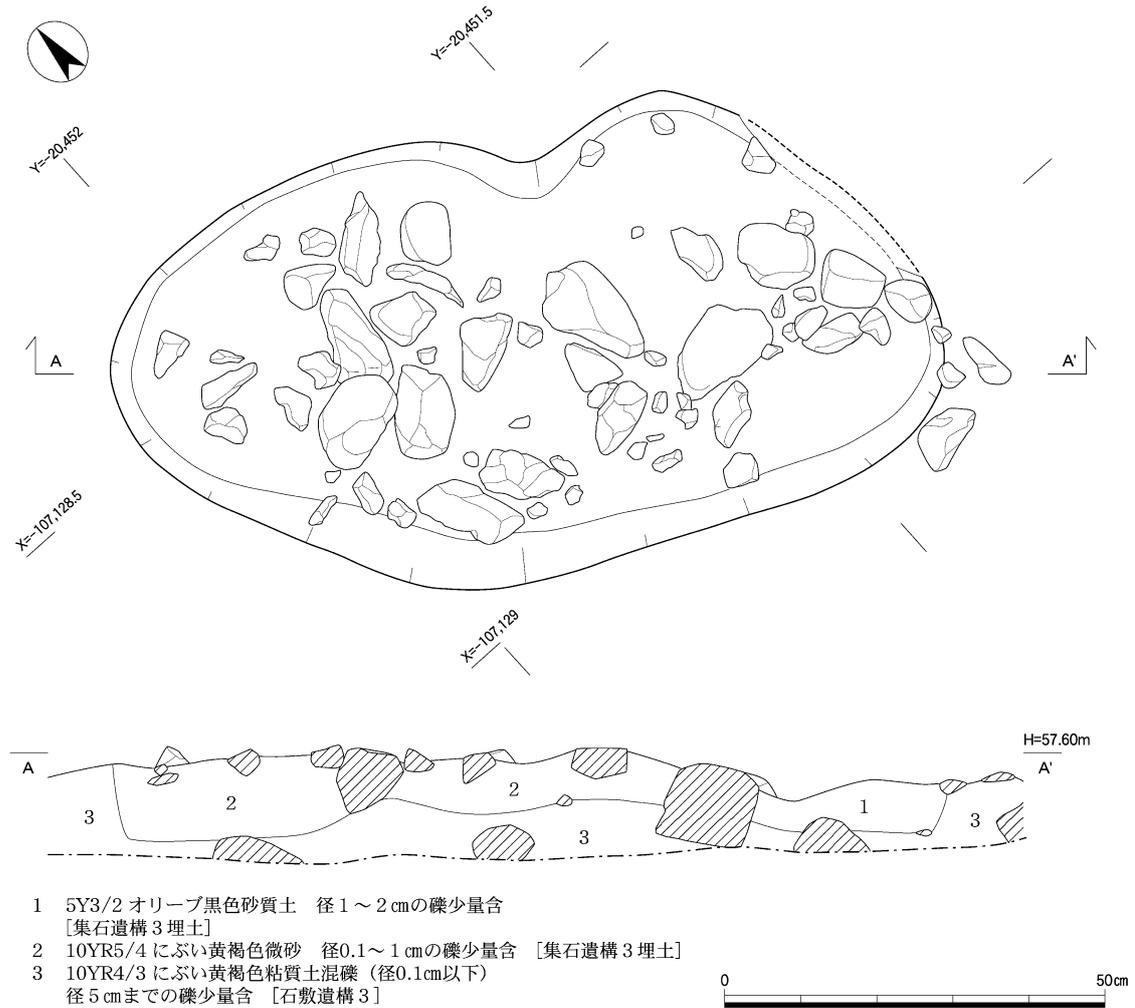
図 11 集石遺構 1・2 実測図 (1:10)

この時期の遺構は、集石遺構 1～3 がある。

集石遺構 1 (図 11) 石敷遺構 3 直上で検出した径約 0.25 m の円形集石である。握り拳程度の川原石を少量使用している。石敷遺構 3 の盛土をわずかに掘り窪めたところに、石とにぶい黄褐色砂質土を入れている。規則性は見られない。土壌の大きさは短径約 0.35 m、長径約 0.45 m、深さは一番深い部分で約 0.1 m である。

集石遺構 2 (図 11) 集石遺構 1 の南西に位置する。径 0.3 m の円形集石で、石は長辺 2～25 cm のものを使用している。約 0.05 m 掘り窪めて、暗オリーブ褐色微砂と石を入れていた。土壌の掘形は約 0.45～0.55 m のやや楕円形を呈する。

集石遺構 3 (図 12) 石敷遺構 3 の南端直上で検出した。長径約 1.0 m、短径約 0.5 m の不正楕円形を呈する。土壌の中心に、径 10～15 cm の川原石がまとめて置かれていた。土壌の深さは 0.05～0.1 m 程度で、埋土はオリーブ黒色砂質土とにぶい黄褐色微砂混礫である。石敷遺構 3 を切り込んで造られていたため、一部で石敷遺構 3 を構成する石の頭が見えていた。



- 1 5Y3/2 オリーブ黒色砂質土 径1～2 cmの礫少量含  
[集石遺構3埋土]
- 2 10YR5/4 にぶい黄褐色微砂 径0.1～1 cmの礫少量含 [集石遺構3埋土]
- 3 10YR4/3 にぶい黄褐色粘質土混礫 (径0.1cm以下)  
径5 cmまでの礫少量含 [石敷遺構3]

図12 集石遺構3実測図(1:10)

## (5) 江戸時代

江戸時代の遺構は、集石遺構4～7、柱穴1・2の6基を確認した。

集石遺構4(図13) 集石遺構3の南東で検出した径約0.8 mの円形集石である。北側3分の1が調査区外に当たる。径2～10 cmの小石からなっている。掘形は短径約0.6 m、長径約1 m以上で、埋土は小礫を少量含む黄褐色微砂である。掘り下げていないので、詳細は不明である。

集石遺構5(図13) 集石遺構4の東に位置する。集石遺構7が南の上面に載る。集石部分の直径は約1 mとなるが、掘形は南北に3.5 m以上、東西に1.5 mである。掘形北側の集石の密度が、集石中心部と比べて粗く、掘形の形に一部乱れが認められる。埋土に変化はなかったが、別の遺構が重なっている可能性がある。集石部には径2～15 cmの小石が多く使用されているのに対して、掘形には0.5～2 cmまでの小礫や砂が使用されている。層序はにぶい黄橙色粗砂礫、暗褐色粗砂礫である。西端で集石遺構4が上部に載り、石敷遺構2の東端を切り込んでいることから、石敷遺構2よりも新しく、集石遺構4よりも古い時期ということがわかった。

集石遺構6(図8) 南調査区北東角で検出しているため、半分以上が調査区外である。径約1 mの円形集石になると考えられる。径2～12 cmの小石を使用する。石は疎らであり、掘形は確認

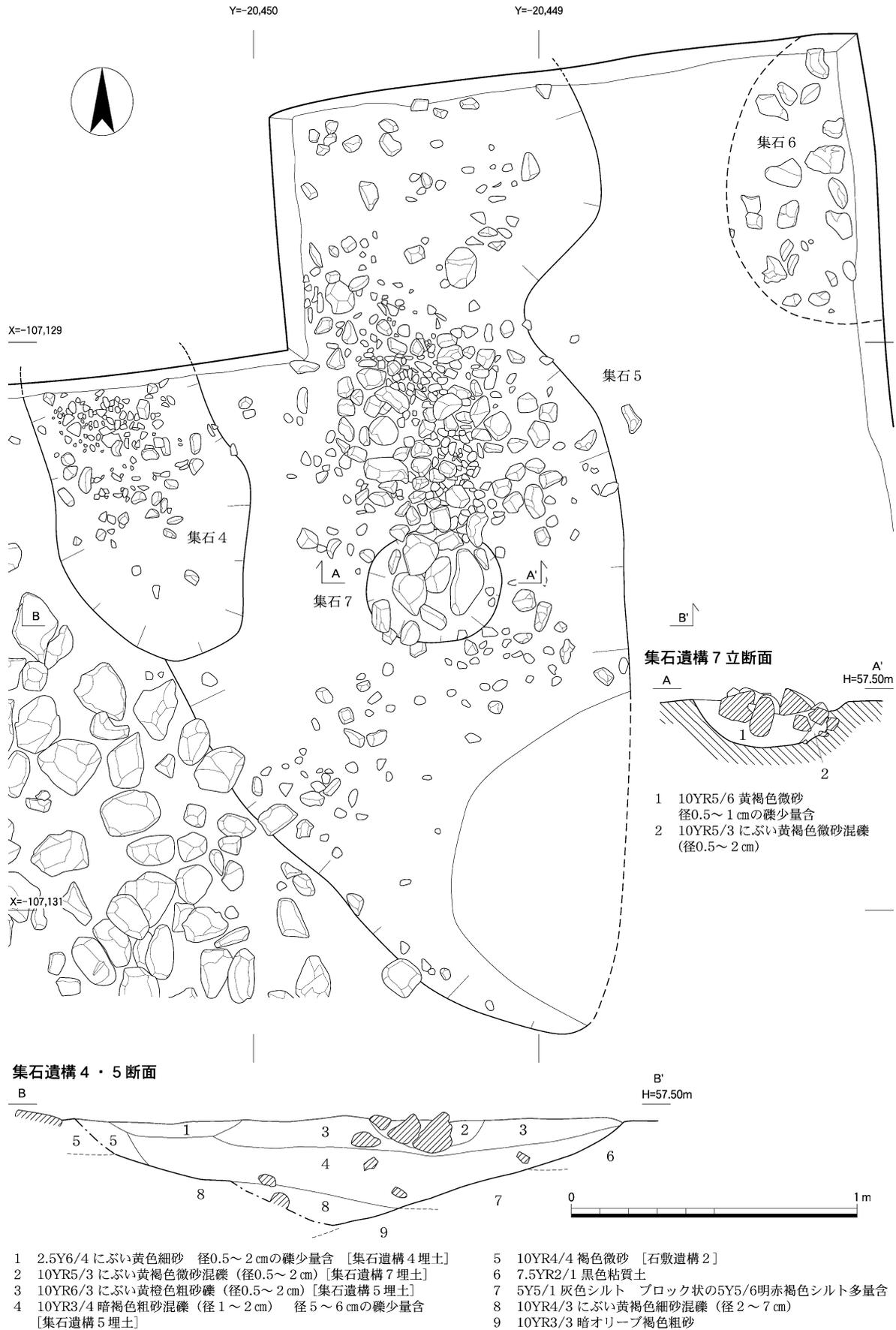


図13 集石遺構4~7実測図(1:20)

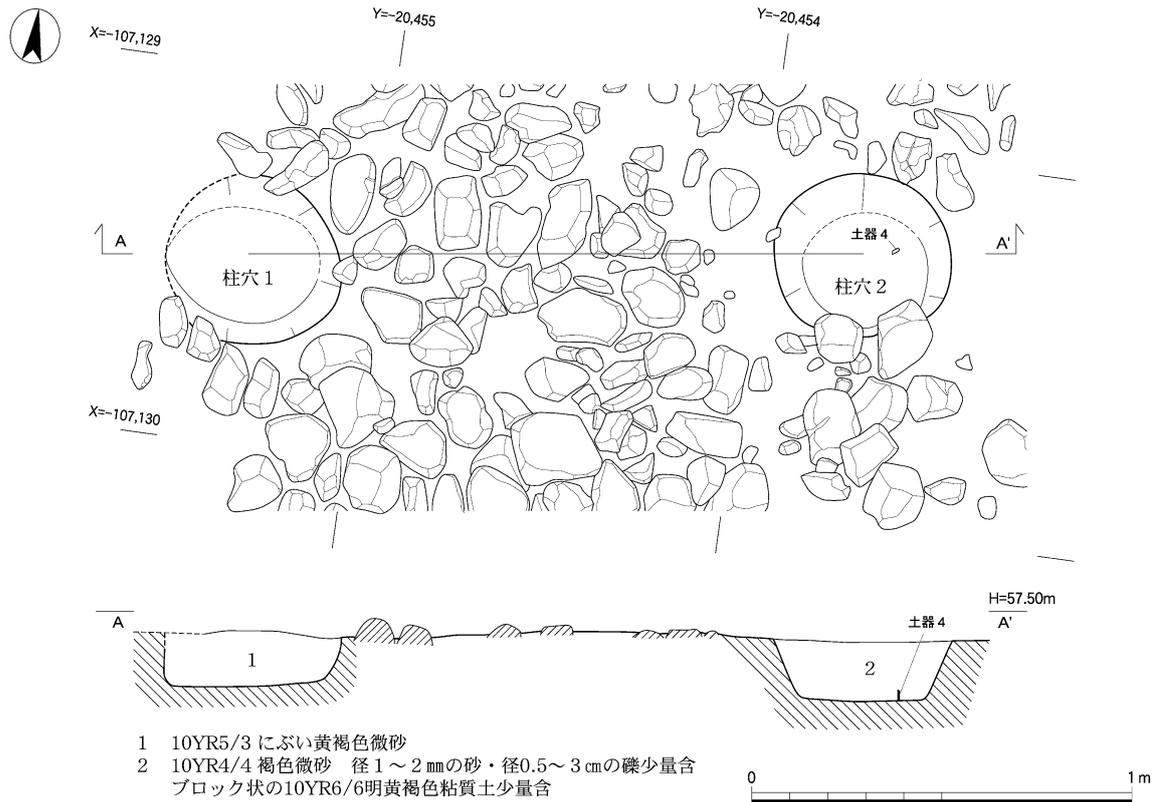


図14 柱穴1・2実測図(1:20)

できなかった。断割を行っていないので、詳細は不明である。

集石遺構7(図13) 集石遺構5の集石部南端に切り勝って造られた小さな遺構である。構成している川原石は5~6個と考えられ、明黄褐色の花崗岩系岩石を中心に立てて据え付ける。この石は長辺約20cm、短辺約15cm、厚さ約10cmの楕円形を呈する。この石の周辺を囲む石は、長辺10~25cmのもので、色調は一般的な川原石の灰色などである。埋土は、ごく少量小礫を含む黄褐色微砂とにぶい黄褐色微砂混礫で、掘形は径約0.55mである。

柱穴1(図14) 石敷遺構2の西角付近で検出した。直径約0.45m、深さ約0.15mで、埋土はにぶい黄褐色微砂である。埋土が石敷遺構2を構成する土とほとんど差がないことから、掘削後、それほど間を置かずに埋め戻されたと考えられる。約1m東(柱中心間約1.5m、約5尺)にもう一つ柱穴を確認していることから、簡易な建物または塀状のものが建てられていた可能性が高い。

柱穴2(図14) 石敷遺構2の北中心部に位置する。柱穴1とは、対になるとみられる。直径約0.5m、深さ約0.15mを呈する。層序は細砂と小礫を少量含む褐色微砂と、底面の一部分に堆積していた暗褐色微砂であり、後者は叩き締められたように固かった。表土から約0.35m下の柱穴底で、京都・信楽系陶器と考えられる口縁部細片が出土した。

## (6) 現代

石敷遺構1南側の上部で検出した土壌1がある。

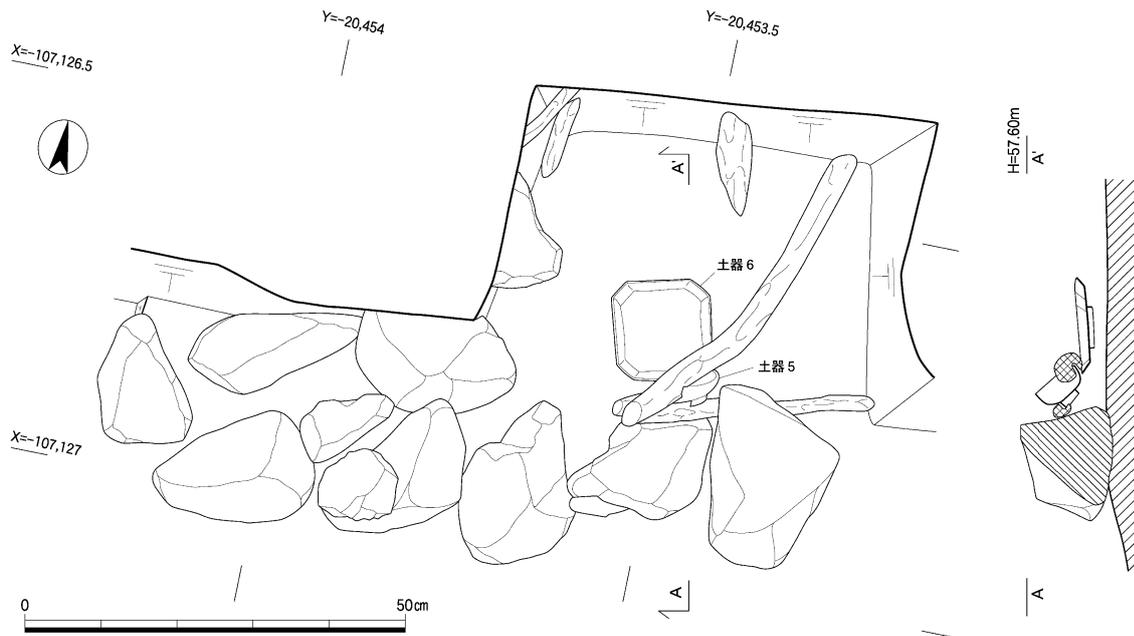


図 15 土壙 1 実測図 (1 : 10)

土壙 1 (図 15) 石敷遺構 1 南側の上部で検出した石敷の北側で、角形皿と小皿が出土した。真北隣に樹木が植わっていることもあり、掘形や土層の違いが認められなかったが、皿に描かれた絵の天が社殿の方角を向き、また、皿が水平に据えられていたことから、人為的に埋められたものと解釈して、遺構として取り扱った。表土上面から掘り込んで、石敷の一部を取り除き、皿を置いたと考えられる。角形皿を検出した深さは、表土下約 0.3 m である。皿のすぐ南に、樹木の根が北東から南西に伸びてきており、その根に食い込んだ状態で小皿が出土している。根の状態から、小皿は当初角形皿の東側に置かれていたものとみられる。皿の中には何も残っておらず、食物類を入れていた痕跡も認められなかった。何らかの意味を込めたまじないとして埋納されたと考えられる。

## 5. 遺 物

遺構に伴う遺物は、ほとんど出土していない。石敷遺構 2 を断ち割った際に、石敷遺構 1 の整地層と考えられる土層から平安時代後期の遺物 (土師器片、須恵器片は器種不明) が細片であるが出土している。表土から平瓦、表採で須恵器壺があるが、何れも細片である。鎌倉時代から室町時代の丸・平瓦片が少量出土している。時期不明のものに、集石遺構 2 から鉄滓、石敷遺構 3 周辺から鉄釘や器種不明鉄製品がある。その他、特徴的な遺物として、調査区周辺で縄文時代に相当すると考えられる石錘が出土している。また、現代遺物が石敷遺構の間や直上で多数見つかっているが、調査区南の遺構面が表土直下にあるためである。

(1) 土器 (図 16、図版 8)

1～3は、調査区内を断ち割った際に、石敷遺構 1 に伴うと考えられる整地層から出土した土師器皿片である。何れも内外面の摩滅が著しい。口径は 14.0～15.0 cm、器高は 2.8～3.0 cm である。色調は、にぶい黄橙色を呈する。1は、体部外面を強くなでたために、口縁部直下が肥厚している。口縁端部は真直ぐに立ち上がる。2は、外面を 2 段になでている。立ち上がる口縁端部は、わずかに内傾している。3の器面は剥離が著しく、断面には土がこびり付いていた。内外面はナデであり、口縁端部の断面は三角形状を呈する。破片がまとまって出土しており、細片であるがほとんどが接合した。

4は、柱穴 2 の底から出土した京都・信楽系陶器平碗の口縁部片である。残存高 1.7 cm で、内外に透明釉がかけられている。

5は、調査区中央付近の土壌 1 内で、樹木の根に食い込んだ状態で検出した青磁の瓢箪形を呈する小皿である。口縁端部中央付近を内側に摘み、直交する軸の一方に片口を付けている。長径 7.6 cm、短径 6.8 cm、器高 3.2 cm である。土壌 1 から出土した 6 は、角形皿である。皿の内面には橙色で柿の実、褐色で枝、灰色で葉が描かれ、柿の実を金で縁取っている。外面には高台のある方を文字の上にして、橙色で「シホヤ醤油／山口商店」と 2 段に分けて横書きされ、高台を挟んだ反対側の位置に橙色で「電話 1350 番」、高台内に橙色で「有田焼」と縦書きされていた。器形は平らで方形、四隅を面取りしている。内面全体に、型成形時に押された布状の格子文様が広がる。一辺 13.6 cm、器高 3.0 cm、畳付き以外には透明釉がかかる。1～3は平安時代後期、4は江戸時代中期から後期、5・6は昭和初期から昭和 30 年代くらいまでのものと考えられる。

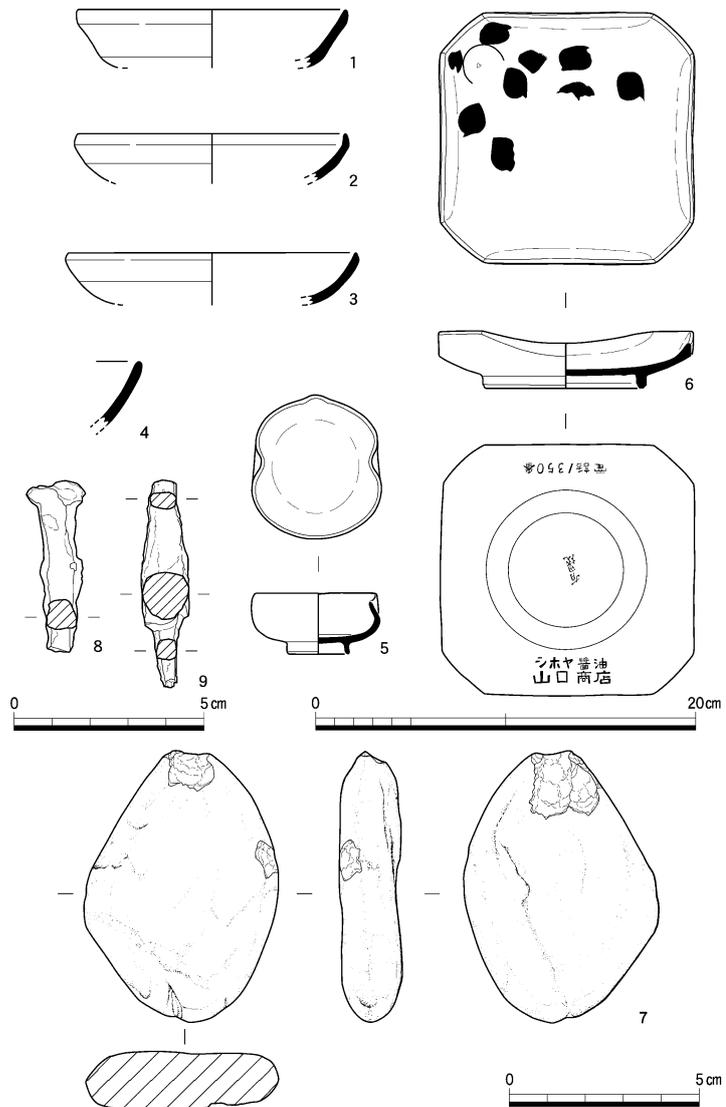


図 16 出土遺物実測図 (1:2、1:4)

(2) 石製品 (図 16、図版 8)

7は石錘と考えられる。片方の

表3 遺物概要表

時代	内容	コンテナ箱数	Aランク点数	Bランク箱数	Cランク箱数
縄文時代	石錘		石錘1点		
平安時代後期	土師器		土師器3点		
江戸時代	京・信楽陶器		京・信楽陶器1点		
現代	皿、人形、御守、ガラス玉、赤糸、燭台、白磁器(瓶子、水器)、御簾金具、飾棚金具		神社境内に再埋納		
時期不明	鉄釘、工具または鉄鋸、鉄滓		鉄釘1点、工具または鉄鋸1点、滓1点		
合計		3箱	8点(1箱)	2箱	0箱

※ コンテナ箱数の合計は、整理後、Aランクの遺物を抽出したため、出土時より1箱多くなっている。

長軸先端部分を両方から打ち欠き、もう片方は自然に入った切り目状の窪みを、網縄を括り付けるところとして利用したものである。切り目状の窪みには、擦れた痕跡が認められる。長軸7.1cm、短軸5.1cm、最大厚1.5cm、重さ80.79gである。調査区南の表土である礫上面層中から出土した。土器と一緒に出土していないので詳細な時期は不明であるが、宗教法人賀茂御祖神社の調査で縄文時代の土器が出土していることから当該期のものと考えられる。

### (3) 鉄製品 (図16・17、図版8)

集石遺構2と石敷遺構3周辺の土から、微細遺物を検出する目的で水洗選別した際に、鉄滓や釘、工具または鋸と考えられる鉄製品が出土した。8は釘で、残存長4.5cm、一辺約0.5cmの断面を測る。重さは7.24gである。釘の頭がT字を呈する。断面形態が方形であることから、江戸時代以前のものの可能性が高い。9は長さ5.5cm、刃の長さ4.0cm、刃の最大幅1.2cm、刃先幅0.5cm、重さ11.72gである。刃の平面観は台形状であるが、錆が付着しているため、全体に丸みを帯びている。茎は四角錐である。形状から、工具または鉄鋸と考えられる。時期は不明である。10は鉄滓である。



図17 鉄滓頭微鏡拡大写真(6.5倍)

縦5.2cm、横4.9cm、最大厚2.0cm、重さ44.47gである。表面に0.1～1cmの砂や礫、1～2cmの窪みや約0.1cmの気泡の抜き出たような孔が認められる。また、径0.2cm以下の鍛造鉄片が少量付着していた。平成16年度の調査で、祭祀6(江戸時代)から鍛造鉄片と粒状鉄滓が出土していることから、鉄生産に関係する何らかの施設が近辺にあったことを指摘できる。8・9は石敷遺構3周辺の褐色微砂、10は集石遺構2から出土した。

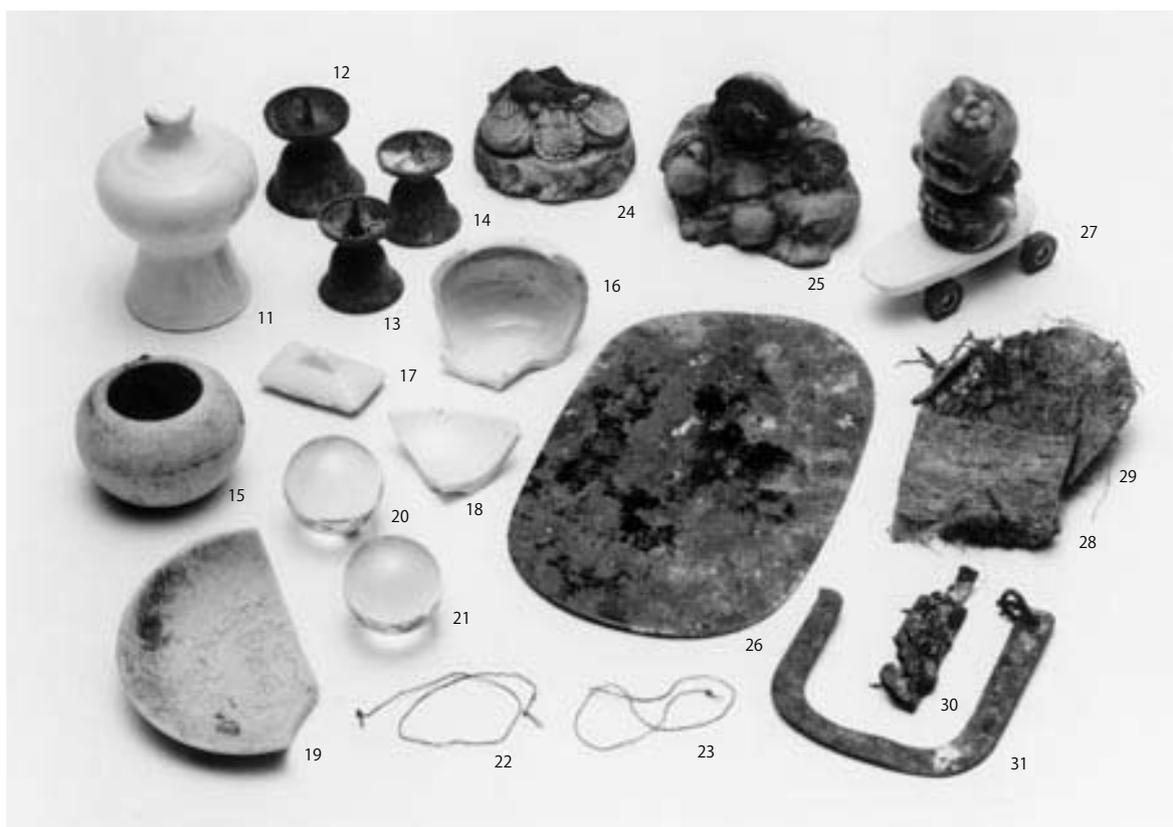


図 18 出土した近現代特殊遺物

表 4 近現代特殊遺物一覧表

遺物番号	遺物	法量 (cm)	備 考
11	瓶子	口径1.5、底径4.2、高さ7.8、最大径5.4	
12	燭台 (大)	底径3.5、高さ4.1、下台最大径3.5	上と下はネジで固定
13	燭台 (小)	底径2.9、高さ3.8、下台最大径2.9	上と下はネジで固定、受皿に蠟燃えカス残
14	燭台 (小)	底径2.9、高さ3.9、下台最大径2.9	上と下はネジで固定、受皿に蠟燃えカス残
15	水器	口径3.0、底径2.4、高さ3.5、厚さ0.3、最大径5.0	
16	水器	口径3.0、底径3.0、高さ4.0、厚さ0.4、最大径5.2	
17	蓋	縦2.2、横3.7、高さ1.5	内側口径：縦0.9、横2.3
18	皿	口径7.5、底径3.5、高さ1.3、厚さ0.3	
19	皿	口径7.6、高さ1.7、厚さ0.4	「平安神宮」銘を花文様で囲む
20	ガラス玉	直径3.1	
21	ガラス玉	直径3.0	
22	赤糸 (結び目 2箇所)	長さ17.8	結び目①0.7、結び目②0.4 (何れも端から)
23	赤糸 (結び目 1箇所)	長さ18.1	結び目0.4 (端から)、片方は切れている
24	土人形：天神	縦4.9、横5.6、高さ4.1	胸部上半欠損
25	土人形：大黒天	縦5.5、横6.9、高さ5.1	布袋、打出の小槌を持つ
26	大判御守	縦15.0、横9.5、厚さ0.1	表：「日光東照宮大金幣御守」銘と三つ葉葵の紋 裏：「特〇〇祈祷」「家内安全」銘
27	キューピー人形	長さ7.0、(人形の)幅3.6、高さ8.3	
27	御守	縦7.0、横4.8	木の根でもう一つの御守と繋がっている
28	御守	縦7.5、横4.8	木の根でもう一つの御守と繋がっている
30	飾り棚金具	縦5.7、横1.5、厚さ0.2	釘あり
31	御簾金具	縦7.5、横6.6、厚さ0.1	釣針形、円環付き、唐草文様、銅製品

#### (4) 近現代特殊遺物 (図 18、表 4)

近現代の陶磁器片に混じって、祭祀やまじないに使用されたと考えられる遺物が少なからず出土した。神社境内の発掘によって出土したことを重視して、報告することとした。

近代の遺物として、陶製人形の天神 (坐像の下半分、24) と大黒天 (完形、25) を表採した。何れも型押しで、別々に作られた前部と後部を合わせて製品にしたものである。全体に黒色を呈している。現代の遺物は、白磁製瓶子 (11)・水器身 (15・16)・屋形蓋 (17)・皿 (18)、「平安神宮」銘入の素焼き陶器皿 (19)、「日光東照宮大金幣御守」と表中央に縦書きされた大判の模造品 (26)、一本立ての燭台 (12～14)、81 円分の昭和時代の貨幣 (現通貨)、ガラス製玉 (20・21)、結び目のある赤糸 (22・23)、車輪付きスケートボードに乗ったキューピー人形 (27)、御守 (28・29)、飾り棚の蝶番 (30)、御簾金具 (31) である。そのほとんどが調査区南東付近から出土しており、遺物の中には焼けて表面が黒く変色しているものもあった。また、ガラス製玉と結び目のある赤糸、キューピー人形と御守はセットで石敷遺構 2 南端から出土している。まじないとして埋められたと考えられる。法量などは、表 4 を参照のこと。

## 6. まとめ

今回の調査では、石敷遺構 1 とその祭壇状遺構、石敷遺構 2 の規模がほぼ確定した。また、祭祀関係の遺構や遺物を新たに検出することとなった。項目が多岐に渡るため、それぞれについてまとめて記す。

### (1) 既検出の遺構について

平成 16 年度の調査では、東側への拡張と南側の掘り下げが行われなかったため、石敷遺構 1 やその祭壇状遺構の規模、石敷遺構 2 の規模と形状などの詳細が不明であった。石敷遺構 1 と祭壇状遺構に関しては、東端・南端とみられる部分を検出することができたため、規模はほぼ確定でき、それらの構造についても再確認をすることができた。また、石敷遺構 2 は、南への拡張と掘り下げで、規模と形状、石敷遺構 1 との関係、構造を確認することができた (図 19)。繰り返しになるが、規模などの変更前と後の一覧表を添付する (表 5)。

石敷遺構 1・2 は、下層の整地層や遺構を掘り窪めて、石を 2～3 段に積んでいたこと、断面観察で祭壇状遺構の南側が石敷遺構 2 の盛土に覆われていたことから、石敷遺構 1 →石敷遺構 2 という変遷を再度確認した。

これらの遺構の性格については、祭壇状遺構は祭祀を行うための土壇であり、石敷遺構 1 はその地業 (地盤を固めるための基礎工事) であるとされている。また、石敷遺構 1 のほぼ中央西寄りで見出した祭祀 7 の存在から、石敷遺構 1 の上で祭祀が行われた後に、間を置かずに土壇を形成し、新しい祭場 (祭壇状遺構) としたと考えられている。祭祀 7 は、とみられる土製品を石敷

遺構1の石の間に据え付けたもので、祭壇状遺構直下で成立している遺構である。今回の調査では、石敷遺構1の上で、直接祭祀を行なったとみられる遺構を確認することはできなかった。しかし、石敷遺構は単なる地業ではなく、それ自体が祭祀場であり、最終段階で完成された祭祀場としての祭壇状遺構となったといえよう。石敷遺構2についても、立石遺構1とその下層遺構を検出したことや、上層で祭壇状遺構に相当する盛土を確認していることから、石敷遺構と祭壇状遺構の両段階において、祭場としての使用が行われていたと考えられる。

石敷遺構1は旧奈良の小川を掘り込んで造っていることや、旧奈良の小川の流に面して造られ、長軸が川に直交していることから、旧奈良の小川に対して行われた祭祀に伴うものであったと考えられる。それに対して、石敷遺構2は旧奈良の小川から約10m南に位置し、軸の方向も合わない。さらに、本殿とも軸を異にする。石敷遺構2の長軸に直交する川で、古来より流れが確認されていた川は、遺構の東側を流れる泉川である。泉川はほぼ真直ぐに南流する川であるが、旧奈良の小川付近との接続点から南南西に向きを変えて流れる。ちょうど向きが変わった泉川に石敷遺構2が直交する。また、石敷遺構2は泉川から8m以内に納まるところに位置する。平成13年度調査で検出した泉川の旧西岸が、現在の岸よりもさらに西にあったことから、遺構と川は現況よりも近接していたとみられ、石敷遺構2は泉川に対する祭祀遺構と考えることができる。

石敷遺構1の時期については、平成16年度と今回の調査で、石敷遺構1を造る際の整地層から平安時代後期の遺物が出土したことから、この時期に造られた可能性が高くなった。石敷遺構2については、調査区中央西壁から石敷遺構1より新しい時期に造られていた遺構であることが判明した。遺物が出土していないので、造営時期の詳細は不明であるが、遺構の意匠は石敷遺構1とほとんど変化していないことから、平安時代後期の間に造られ使用された遺構、と現在のところでは考えている。

## (2) 今年度調査の成果

### 1) 集石遺構群の検出

平安時代後期以降の遺構面で、7基の集石遺構を検出した。集石遺構1～3と集石遺構4～6では、使用されている石の大きさ等異なっていた。前者は径2～25cm（径10cm以上が主体）、後者は径2～15cm（径5cm以下が主体）である。何れの遺構からも時期が判明するような遺物は出土しなかったが、平成16年度調査で検出した祭祀遺構の石の大きさと、遺構の切り合い関係から、時期を推定した。集石遺構1～3は、使用されている石が大きいことや石敷遺構1・3の直上にあることから、平安時代

表5 遺構の規模・形状変更一覧表

	変更前（平成16年度調査）	変更後（平成17年度調査）
石敷遺構1	東西約6m	東西約7.5m
	南北約6m	南北約10m
祭壇状遺構	東西約6m	東西約7.5m
	南北約9m	南北約12m
石敷遺構2	形状：楕円形	形状：長方形
	—	長辺約6m
	—	短辺約3.5m

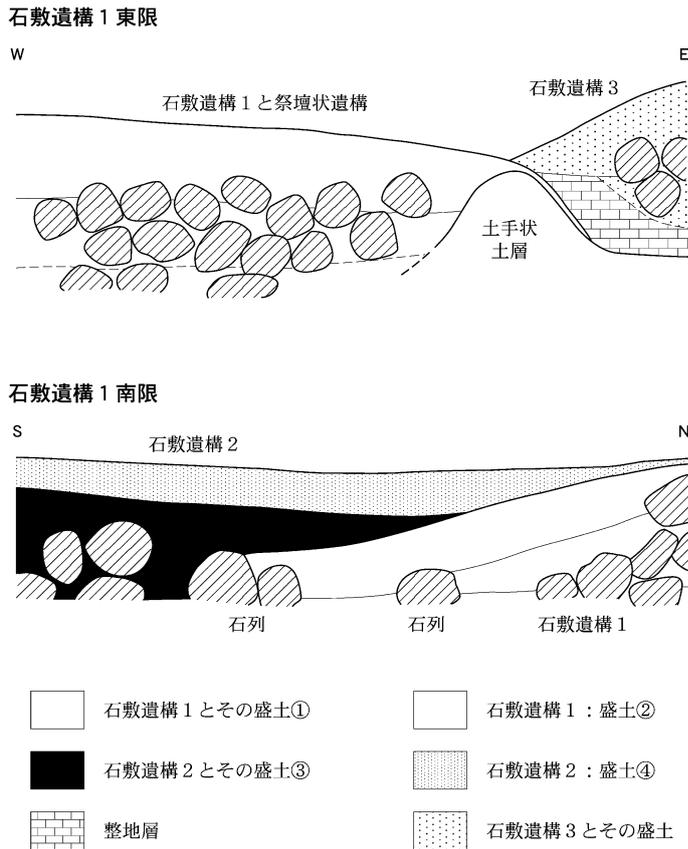


図 19 石敷遺構 1 東限・南限模式図

後期より新しく、江戸時代より古い時期に造られたとみられる。集石遺構 4～6 の石の大きさは、昨年度調査の祭祀遺構 6 に共通することや、石敷遺構 3 を壊している可能性があること（集石遺構の方が標高値は低く、石敷遺構 3 が東にも広がっていたならば、確実に壊している）から、江戸時代に造られたと考えられる。集石遺構 5 に重ねて造られた集石遺構 7 は、長辺 10～25 cm の石を円形に並べ、その中心に明黄褐色の花崗岩系の岩石を立てて据え付けている遺構である。石の大きさだけを見れば古い時期に該当するが、集石遺構 5 の上に乗っているため、江戸時代以降と言えよう。ただし、集石遺構 5 が古い時期の遺構である可能性

もあり、今後検討が必要である。

## 2) 柱穴の検出

石敷遺構 2 の北西上面で、東西方向に並ぶ江戸時代の 2 基の柱穴を確認した。柱穴の深さは浅く、殿舎のような立派な建物を想定できるような遺構ではない。また、柱穴の中心間を結ぶ軸は、正方位より西に振れ、旧奈良の小川に平行していたことから、この小川と何らかの関係がある遺構とみられる。この遺構がどのようなものであったのかという示唆を与える絵画資料として、『年中行事絵巻』巻二（二十六～二十八紙：賀茂川原の禊祓）や別本巻二（三十六～三十八紙：鎮火祭）がある。ここには、祭祀に使用する簡易な建物や、祭祀を行う場の目隠しを行う幔（幕）が描かれており、このような柱を立てた際の柱穴であった可能性が考えられる。江戸時代に行われていた祭祀の形態を窺い知ることのできる遺構と考えられる。

## 3) 石敷遺構 3 の検出

石敷遺構 3 は、今回新たに検出した遺構である。これにより、東側にも石敷遺構が存在することが判明した。石敷遺構 3 は、一部が石敷遺構 2 に重なっているだけでなく、石敷遺構 1 の東端を埋め立てた上に構築されていた（図 19）。遺構の半分以上を調査区の関係から掘削していないので詳細なことは不明であるが、遺構の新旧関係だけではなく、遺構の使用の在り方についても考察した。石敷遺構 2 のように時期差がほとんどないと考えられる石敷遺構 3 によって壊されることがあったという事実は、祭祀が終了すると同時に機能を終える遺構であったことを示唆

している。同時に、石敷遺構 1 のような祭壇状遺構上で集石が何度も繰り返されている状況を見ると、単純に一回限りや短期間の使用とは言い切れず、時々に応じて様々な祭祀が行われていたと考えるのが妥当であろう。

#### 4) 立石遺構 1 とその下層遺構の検出

石敷遺構 2 の北角で検出した立石遺構 1 とその下層遺構は、今までの賀茂御祖神社境内調査では確認されていない遺構である。下層遺構の軸は石敷遺構 2 の軸に揃っており、また石敷遺構 2 の北角を構成している。しかし、立石は南面しており、延長した線は約 45 度の角度で石敷遺構 2 の軸と交差する。箱状に石が敷き詰められた中に、石敷ではほとんど使用されていない黒青色の大きな石が入れられていた。石を入れるという点での類似遺構には、現在でも祭祀を行う際に使われる御陰神社の石座や平成 12 年度に検出した集積遺構<sup>2)</sup>がある。ただし、何れも穴の内面を石で箱状に囲っておらず、また、納める石の数量や大きさも異なる。立石があることも大きな違いである。立石の主な目的は目印であるが、高さ約 16 cm と低く、長期的なものとして機能させることを意図したとは考えられない。箱状の石組は黒青色の石を納めるためだけの施設であり、明らかに石に何らかの意味を持たせていることがわかる。

石敷遺構 2 の祭祀対象が泉川であったと推定したが、立石遺構 1 と箱状の石組遺構は反対側の北西に位置しており、祭る時の方向が異なることになる。一連の祭祀所作で使用される遺構でありながら、異なる祭儀が行われていた可能性が考えられる。神社本殿に最も近い、遺構の最北端を占めていることを考え合わせると、立石遺構は社殿から神を降ろす場所として使用されていたとも考えられよう。しかしながら、石敷遺構 2 の上部には祭壇状遺構が伴っていたことを確認しているため、祭祀が執り行われる段階で箱状の石組遺構がすでに埋められている可能性もあり、別の目的のために造られたとも言える。よって、石敷遺構 2 ・祭壇状遺構の祭祀施設を造るための地鎮、または神の依代として使用されたと現段階では推定している。

#### 5) 清浄空間について

調査区南西角から南西方向に入れた断割(図 8)では、新しい遺構がないことを確認した。また、石敷遺構 2 西角から南へ約 5 m (掘り込まれた地点から測っているので最小範囲。上部の褐色微砂は石敷遺構 2 の盛土③と考えられるが、後世に整地されて土が広がっている可能性がある)のところで、下層を掘り込んで土を入れ替えたと思われる痕跡を確認した。石敷遺構や祭壇状遺構に使用されている土と同じで、粒子が細かく揃っており礫の混ざり込みもほとんどないものであった。調査区南東角から泉川までの拡張でも、現遊歩道まで綺麗な黄褐色粘質土が続いており、石敷遺構の範囲だけではなく、川に沿った一帯の土を改良したものと考えられる。また、遺物がほとんど出土しないことから、祭祀が終わった後の清掃も欠かさず行われ、常に清浄な空間として保たれていたようである。旧奈良の小川についても、発掘調査から清浄に保たれていたことが明らかとなっており、小川と周辺の遺構が一つの聖なる空間として意識されていたと考えられる。

#### 6) 出土遺物のあり方

昨年度の調査同様、遺構に伴う遺物の出土量は非常に少ない。このことから、祭祀に使用され

た遺物類はすぐに片付けられることが多かった可能性がある。また、石敷遺構1の南端で見ついている土師器の破片は、少量でありながらも一括に近いことから、祭祀終了後に土師器皿が故意に割られている可能性も考えられる。

全国で見ついている祭祀遺構の大半では、遺物が多く出土している<sup>3)</sup>。これは神への捧げ物といった意味合いがある。反面、今回の調査地のように遺物の出土量が少ない場合は、上述している祭祀終了後の清掃の他に、遺存しにくい木製品の祭器が使用されていた可能性や、捧げ物をしない祭祀場であった可能性がある。平成2・3年度の神社による調査では、遺物が大量に出土している調査区があり、境内の位置によって祭祀形態が異なっていたとも考えられ、今後の検討課題である。

#### 7) 現代遺物の特徴

調査地内では、民間信仰と考えられる皿や人形などの埋納が数箇所で見られることから、神域の中でも特に霊地的側面を有する地帯であった可能性が考えられる。埋納された皿は御供物が載せられていたと考えられ、生還祈願または健康祈願、人形と御守は子供の成長祈願、水晶玉様ガラス玉と結び目のある赤糸は縁結び祈願などの意味を込めて埋められたと言えよう。表採または表土中に混ざっていたものでは、「日光東照宮大金幣御守」と書かれた大判の模造品、「平安神宮」銘の皿、神棚用燭台、神具（瓶子、水器身）、御簾金具と神社に係る遺物が多く含まれる。処分に困った人が持ってきたとも考えられる。

### (3) 石敷遺構にみられる工法の類例

院政期に造立された鳥羽離宮田中殿の地業<sup>4)</sup>、高陽院の地業<sup>5)</sup>、六勝寺の地業<sup>6)</sup>などに、区画を設定しながら川原石を敷き詰める工法が認められる。何れも平安時代後期頃（11世紀後半～12世紀）の権力者によって造立されている遺構であることから、官営組織による地盤改良工法の一つと考えられている。賀茂御祖神社の石敷遺構は、建物のあった痕跡が認められず、遺構の規模も小さいが、工法が良く似ていることから、同様の工事が行われた可能性が高いといえる。鳥羽離宮などとの違いは、建物を建てるための地業ではないということであろう。

小規模な石敷遺構の類例として、丹生川上神社上社境内地遺跡の上社本殿遺構Ⅱ期（敷石遺構、E期）<sup>7)</sup>がある。高さ約0.2mの土壇中央に築かれており、土壇を掘り込んで整地した上に長径20～70cmの川原石を敷き並べる。長辺約5.4m、短辺約3.0m、高さ約0.2mの長方形を呈する。石は積み重ねず、上面を揃えて並べていない。調査者によると、直線や円弧状の石の並びがあり、同一時期または複数回の施工による単位と考えられている。整地土内から10世紀～12世紀代の土師器皿片が出土していることから、11世紀後半～12世紀初頭頃に造営されたと考えられている。建物痕跡が認められないことから、社殿はなかったとされている。後に、本殿基壇として盛土および石垣が造られるので、賀茂御祖神社のように祭壇状遺構が敷石遺構の上に築かれていたのかは不明である。祭祀の対象は、吉野川の清流・巨岩の露頭（磐座）・三角形の山体（神奈備）が妥当とされている。

丹生川上神社上社の敷石遺構は、江戸時代頃に本殿となり、基壇が造られたが<sup>8)</sup>、もとは祭祀場であり、遥拝場であった可能性が高く、江戸時代までには敷石遺構の本来の意味が失われていたと考えられる。原始信仰形態を残しているといわれる神社では、未だに社殿を築かない形式や石積みを遥拝の対象としている形式がある。この場合の祭祀対象は、自然神であるため巨岩などが磐座とされていることが多い。賀茂御祖神社の石敷遺構と丹生川上神社上社の敷石遺構は、規模や上面を揃えずに川原石を並べること、造られた時期、祭祀の対象など非常に良く似ている。何れの社も官幣大社であることから（丹生川上神社上社を「丹生川上社」とした場合、詳細は報告書に記載されている）、祭祀場・遥拝場としての官的機関による造営が推定される。

今年度の調査は、昨年度の疑問を解決するために行い、その成果を上げることができた。しかし、新たな課題を生み出すことにもなった。石敷遺構1の長軸が奈良の小川に直交することが判明し、石敷遺構2についても泉川に帰属することを述べたが、川に軸が直交することを原則とした場合、新たに検出した石敷遺構3が何を対象にしていたのかが明らかにできない。また、調査区外に広がることから、その規模を確定することができていない。次に、どのような祭祀が行われていたかについては、それを想定するに足る遺物が出土しなかったので言及しなかった。ただ、斎串と土師器皿を使用して水辺での祭祀を執り行っている場面を描いた酒井抱一の『樹下神事<sup>9)</sup>』は、この2つの祭具の使用法を表しており、祭祀形態を考える上で参考となる史料であることを付け加えておく。

石敷遺構と祭壇状遺構は古代祭祀の形態を残しつつ、神社祭祀として確立し、旧奈良の小川が埋没するまでの江戸時代までの間、使用され続けた遺構と考えられる。集石遺構群の存在は、石敷遺構とは祭祀形態が異なり、小規模な祭祀が行われていたことを示唆する。今後、府調査区の遺物の在り方と旧奈良の小川、今回の調査区出土遺物の比較をする中で、検出した遺構の位置付けなどを検討したい。

#### 註

- 1) 小松茂美編『日本の絵巻8 年中行事絵巻』中央公論社 1987年
- 2) 表1の文献3・4を参照。
- 3) 小野真一『祭祀遺跡地名総覧』考古学ライブラリー11 ニュー・サイエンス社 1982年など。
- 4) 京都市文化観光局文化財保護課『鳥羽離宮跡・史跡西寺跡』京都市埋蔵文化財年次報告1974-IV 1975年  
磯部 勝「鳥羽離宮 殿・堂の基礎工事」『つちの中の京都』（財）京都市埋蔵文化財研究所・京都市考古資料館 1996年
- 5) 網 伸也「平安京左京二条二坊・高陽院跡2」『平成元年度 京都市埋蔵文化財調査概要』（財）京都市埋蔵文化財研究所 1994年
- 6) 内田好昭・丸川義広・平方幸雄「最勝寺跡・岡崎遺跡」『平成3年度 京都市埋蔵文化財調査概要』（財）京都市埋蔵文化財研究所 1995年
- 7) 奈良県立橿原考古学研究所『宮の平遺跡I』奈良県立橿原考古学研究所調査報告第84冊 奈良県教

育委員会 2003年

- 8) 上社本殿遺構Ⅲ期(D期)の基壇には、礎石が残存しており、礎石上面には朱塗り円柱の当たり痕跡が認められたことから、3間社流れ造りの本殿が造られていたと考えられている。基壇および本殿が造立された時期として、奉養銭の鑄造銘から上限を1107年+ $\alpha$ 、下限を1636年+ $\alpha$ と推定されているが、最終的には、基壇と建物を備えた社殿としての成立は12世紀末から13世紀初頭と結論付けられている。社殿創始時期は神社祭祀が始まった中世と考えるのが妥当であるが、今回は確実なところとして江戸時代頃までには造立されていたという意味で、本報告では使用している。
- 9) 個人蔵。新木直人「泉出土の人形代について—鴨社の祓から、人形・斎串の神事をみる—」『平安京右京三条二坊十五・十六町—「齋宮」の邸宅跡—』京都市埋蔵文化財研究所調査報告第21冊(財)京都市埋蔵文化財研究所 2002年に所収。酒井抱一は、尾形光琳に私淑して、江戸琳派を確立した江戸時代後期の画家である。

#### 参考文献

- 井上光貞「カモ県主の研究」『日本古代史論集』上巻 坂本太郎博士還暦記念会編 吉川弘文館 1962年
- 岡田米夫『日本史小百科 神社』東京堂出版 1977年
- 岡野弘彦『日本の古社 賀茂社 上賀茂神社・下鴨神社』淡交社 2004年
- 小野真一『祭祀遺跡』考古学ライブラリー10 ニュー・サイエンス社 1982年
- 賀茂御祖神社社務所『賀茂御祖神社 第1集 賀茂御祖神社略史』(第5版)2004年
- 賀茂御祖神社編『世界文化遺産 下鴨神社と糺の森』淡交社 2003年
- 京都市編『京都の歴史 1 平安の新京』京都市史編さん所 1970年
- 京都市文化観光局文化財保護課編『京の古代社寺—京都の式内社と古代寺院—』京都市文化財ブックス第10集 1994年
- (財)古代学協会・古代学研究所編『平安京提要』角川書店 1994年
- 四手井綱英編『下鴨神社 糺の森』ナカニシヤ出版 1993年
- 糺の森財団編『下鴨神社今昔 甦る古代祭祀の風光』淡交社 2005年
- 中村修也『秦氏とカモ氏 平安京以前の京都』臨川選書 1994年
- 坂東善平「京都市下鴨神社の遺跡」『古代学研究』65 古代学研究会 1972年

# 版 图



# 報告書抄録

ふりがな	しせきかもみおやじんじゃけいだい							
書名	史跡賀茂御祖神社境内							
シリーズ名	京都市埋蔵文化財研究所発掘調査報告							
シリーズ番号	2005-15							
編著者名	近藤奈央							
編集機関	財団法人 京都市埋蔵文化財研究所							
所在地	京都市上京区今出川通大宮東入元伊佐町265番地の1							
発行所	財団法人 京都市埋蔵文化財研究所							
発行年月日	西暦2006年3月31日							
ふりがな 所収遺跡名	ふりがな 所在地	コード		北緯	東経	調査期間	調査面積	調査原因
		市町村	遺跡番号					
しせきかもみおや 史跡賀茂御祖 じんじゃけいだい 神社境内	きょうとしききょうく 京都市左京区 しもがもいずみかわちょう 下鴨泉川町59	26100	A309	35度 02分 02秒	135度 46分 33秒	2006年2月 20日～2006 年3月31日	75m <sup>2</sup>	整備事業
所収遺跡名	種別	主な時代	主な遺構	主な遺物		特記事項		
史跡賀茂御祖 神社境内	史跡	縄文時代		石錘				
		平安時代後期	石敷遺構、立石遺構	土師器				
		平安時代後期以降	集石遺構					
		江戸時代	集石遺構、柱穴	京・信楽陶器				
		現代	土壌	皿、人形、御守、ガラス玉、赤糸、燭台、白磁器(瓶子、水器)、御簾金具、飾棚金具				

京都市埋蔵文化財研究所発掘調査報告 2005-15  
史跡賀茂御祖神社境内

発行日 2006年3月31日

編集 財団法人 京都市埋蔵文化財研究所  
発行

住所 京都市上京区今出川通大宮東入元伊佐町 265 番地の 1

〒 602-8435 TEL 075-415-0521

<http://www.kyoto-arc.or.jp/>

印刷 三星商事印刷株式会社

住所 京都市中京区新町通竹屋町下る弁財天町 298 番地

〒 604-0093 TEL 075-256-0961